
教

育

1. 奈良市教育目標 - 415-
2. 教育委員 - 415-
3. 教育関係予算 - 415-
4. 教職員 - 416-
5. 教育総務 - 418-
6. 教育政策 - 424-
7. 学校教育 - 425-
8. 保健給食 - 429-
9. 教育センター - 432-
10. 人権教育の推進 - 433-
11. 青少年健全育成 - 434-
12. 生涯学習 - 437-
13. 公民館 - 441-
14. 放課後児童健全育成事業
(バンビーホーム) - 447-
15. 図書館 - 449-
16. 文化財 - 453-

1. 奈良市教育目標

21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成

2. 教 育 委 員

教育委員定数 5人 現員数 5人

(平成28年7月1日現在)

氏 名	年齢	委員の区別	任 期	備 考
杉 江 雅 彦	84	教育委員長	平成26年 4月 1日 } 平成30年 3月31日	平成28年4月1日 教育委員長に再任
金 春 穂 高	50	委員長職務代理	平成25年 4月 1日 } 平成29年 3月31日	平成28年4月1日 委員長職務代理に再任
都 築 由 美	57	委員	平成25年12月10日 } 平成29年12月 9日	
畑 中 康 宣	50	委員	平成27年10月 6日 } 平成31年10月 5日	
中 室 雄 俊	67	教育長	平成25年 4月 1日 } 平成29年 3月31日	

3. 教 育 関 係 予 算

平成28年度当初予算

区 分	予 算 額 (千円)	一般会計予算に 占める割合 (%)	教 育 費 に 占める割合 (%)
教育総務費	2,587,402	2.0	23.0
小 学 校 費	2,188,874	1.7	19.5
中 学 校 費	674,760	0.5	6.0
高 等 学 校 費	972,050	0.8	8.7
幼 稚 園 費	979,744	0.8	8.7
社会教育費	1,352,182	1.0	12.0
保健体育費	2,484,666	1.9	22.1
計	11,239,678	8.7	100.0

4. 教 職 員

(1) 事務局職員数（正規職員数）

（平成28年5月1日現在）

所 属	事務職員 (人)	技術技能職員 (人)	その他の職員	指導主事 (人)	計 (人)
教 育 長	1				1
教 育 政 策 課	7			1	8
教 育 総 務 課	18	1			19
教 職 員 課	10				10
生 涯 学 習 課	7				7
文 化 財 課	1	13			14
埋蔵文化財調査センター	2	15			17
図 書 館 政 策 課 （中央図書館兼務）	5				5
学 校 教 育 課	9			10	19
いじめ防止生徒指導課	2			7	9
保 健 給 食 課	9	1			10
地 域 教 育 課	8			1	9
教 育 支 援 課	5			8	13
教 育 相 談 課	2	1		4	7
計	86	31		31	148

(2) 学校その他の教育機関の職員数（正規職員数）

（平成28年5月1日現在）

所 属	教 員 (人)	事務職員 (人)	調理員 (人)	業務員 (人)	技能員 (人)	計 (人)
中 央 図 書 館		5		1		6
西 部 図 書 館		3				3
北 部 図 書 館		3				3
学校給食センター		1	2		1	4
小 学 校			32	31		63
中 学 校			1	14		15
高 等 学 校	57	3		2	1	63
幼 稚 園	71			1		72
計	128	15	35	49	2	229

※中央図書館の事務職員については、図書館政策課と兼務。

※高等学校教員には、特定任期付職員（校長1名）を含む。

(3) いじめ対応支援教員

小・中学校において、いじめ等の課題解決に向けて専門的に対応できる教員（いじめ対応教員）を全ての学校に位置づけ、その教員の支援のためにいじめ対応支援教員を市費講師で任用し、きめ細かに対応することができる体制を構築する。平成28年度については、いじめ等の問題行動等の課題の多い学校を総合的に勘案し、小・中学校で22校に配置する。

5. 教 育 総 務

(1) 市立学校の状況

(平成28年5月1日現在)

所 属	学 校 数	教員数(人) (講師を含む)	幼児・児童・生徒数		
			総数(人)	男(人)	女(人)
幼 稚 園	29	106	1,144	570	574
小 学 校	46	1,037	15,918	8,032	7,886
中 学 校	21	587	8,062	4,194	3,868
高 等 学 校	1	69	1,076	459	617

(2) 特別支援学級在籍児童・生徒数

ア 小学校

(平成28年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (人)	学 校 名	児童数 (人)	学 校 名	児童数 (人)	学 校 名	児童数 (人)
椿 井	13	帯 解	2	右 京	4	伏 見 南	21
飛 鳥	16	伏 見	15	東登美ヶ丘	15	佐 保 台	4
鼓 阪	2	富 雄 南	20	二 名	9	佐 保 川	14
済 美	19	富 雄 北	13	西大寺北	11	左 京	13
佐 保	11	柳 生	2	富雄第三	17	並 松	2
大 宮	21	興 東	3	平 城 西	10	都 祁	5
都 跡	12	あやめ池	16	大安寺西	18	吐 山	1
大 安 寺	11	鶴 舞	5	三 碓	23		
東 市	5	鳥 見	17	神 功	11		
平 城	21	登美ヶ丘	12	朱 雀	14		
辰 市	17	六 条	18	済 美 南	9		
明 治	12	青 和	8	鼓 阪 北	5	計	497

イ 中学校

(平成28年5月1日現在)

学 校 名	生徒数 (人)	学 校 名	生徒数 (人)	学 校 名	生徒数 (人)	学 校 名	生徒数 (人)
春 日	15	興東館柳生	1	平 城	6	都 祁	5
三 笠	22	登美ヶ丘	5	飛 鳥	6	富雄第三	6
若 草	8	平 城 西	5	登美ヶ丘北	8		
伏 見	15	二 名	5	都 跡	10		
富 雄	20	京 西	13	平 城 東	6		

都 南	15	富 雄 南	14	月 ケ 瀬	1	計	186
-----	----	-------	----	-------	---	---	-----

(3) 市立高等学校の状況

(平成28年5月1日現在)

高等学校名	生徒数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の 面 積 (㎡)	校舎の 面 積 (㎡)	屋 外 運動場の 面積 (㎡)	講堂兼 体育館 の面積 (㎡)	普通 教室の 数(室)	特別 教室の 数(室)	プールの有無 (○印 は有)	所 在 地
一 条	1,076	27	69	42,781	10,498	23,018	1,520	27	20	○	法華寺町1351番地

(4) 市立中学校の状況

(平成28年5月1日現在)

中学校名	生徒数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の 面 積 (㎡)	校舎の 面 積 (㎡)	屋 外 運動場の 面積 (㎡)	講堂兼 体育館 の面積 (㎡)	普通 教室の 数(室)	特別 教室の 数(室)	給食室 の有無 (○印 は有)	プールの有無 (○印 は有)	所 在 地
1 春 日	615	25	50	27,620	8,497	12,480	1,100	25	18	○	○	西木辻町67番地
2 三 笠	761	27	54	33,870	10,216	19,171	1,514	27	22		○	三条川西町3番1号
3 若 草	293	12	25	47,009	7,407	24,199	1,100	12	26		○	法蓮町1416番地の1
4 伏 見	675	22	40	18,258	7,000	10,531	1,100	22	17	○	○	西大寺野神町 一丁目6番1号
5 富 雄	739	23	43	19,501	7,383	8,144	1,016	23	19	○	○	三碓二丁目3番12号
6 都 南	556	23	39	25,479	8,277	14,216	1,368	23	19		○	南永井町98番地の1
7 田 原	17	3	9	34,464	1,766	18,170	701	3	8	小学校 と共用	○	横田町199番地の1
8 興東館柳生	40	4	12	20,347	1,563	10,847	631	4	8	○	○	大柳生町 832 番地
9 登美ヶ丘	334	12	22	25,142	7,109	12,297	1,103	12	17		○	東登美ヶ丘 三丁目1059番地
10 平 城 西	276	10	21	36,398	5,709	16,098	1,100	10	16	○	○	神功二丁目1番地
11 二 名	532	17	29	32,165	6,970	15,718	1,097	17	18	○	○	二名一丁目 3667番地の2
12 京 西	545	18	34	31,671	7,119	14,244	1,097	18	18	○	○	平松四丁目3番1号
13 富 雄 南	545	20	39	37,211	6,190	13,055	994	20	20	○	○	藤ノ木台一丁目 5番13号
14 平 城	431	14	28	25,271	5,945	16,856	908	14	17	○	○	秋篠町1333番地
15 飛 鳥	257	12	23	26,620	5,978	12,813	1,005	12	14	○	○	高畑町1475番地の1
16 登美ヶ丘北	404	15	26	36,133	5,726	14,900	998	15	16	○	○	北登美ヶ丘 一丁目1番1号
17 都 跡	263	11	21	27,592	5,466	12,655	1,099	11	17	○	○	柏木町13番地
18 平 城 東	377	13	26	36,502	6,090	15,364	1,100	13	18		○	朱雀六丁目11番地
19 月 ケ 瀬	28	4	11	25,137	2,442	14,083	446	4	10		○	月ヶ瀬尾山2551番地
20 都 祁	149	9	17	37,731	4,251	18,398	1,296	9	9		○	針町2554番地
21 富雄第三	225	10	18	小学校 と共用 (47,686)	3,795	小学校 と共用 (35,976)	1,356	10	15	小学校 と共用	○	帝塚山南二丁目 11番1号
合 計	8,062	304	587	604,121	124,899	294,239	22,129	304	342			

(5) 市立小学校の状況

(平成28年5月1日現在)

小学校名	児童数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の 面積 (㎡)	校舎の 面積 (㎡)	屋 外 運動場 の面積 (㎡)	講堂兼 体育館 の面積 (㎡)	普通 教室 の数 (室)	特別 教室 の数 (室)	給食室 の有無 (○印 は有)	プールの 有無 (○印 は有)	所 在 地
1 椿 井	220	12	18	6,844	3,712	2,373	743	12	9	○	○	椿井町25番地
2 飛 鳥	509	21	30	23,301	5,967	11,126	881	21	11	○	○	紀寺町785番地
3 鼓 阪	98	8	14	15,993	4,909	7,223	756	8	15	○	○	雑司町97番地
4 済 美	461	21	32	19,480	6,070	7,607	800	21	8	○	○	西木辻町5番地の2
5 佐 保	427	18	24	17,112	7,190	7,840	815	18	19	○	○	法蓮町280番地の1
6 大 宮	527	23	30	16,116	6,618	8,145	596	23	13	○	○	大宮町四丁目 223番地の1
7 都 跡	552	21	28	15,569	4,726	8,268	800	21	8	○	○	四条大路五丁目 6番1号
8 大 安 寺	349	15	23	15,137	4,894	8,689	800	15	11	○	○	大安寺二丁目 15番1号
9 東 市	199	9	22	25,270	5,106	11,560	796	9	11	○	○	古市町268番地
10 平 城	637	27	38	19,947	5,224	9,843	742	27	9	○	○	秋篠町1394番地
11 辰 市	270	16	25	16,478	4,861	10,832	647	16	10	○	○	西九条町一丁目 7番地の1
12 明 治	406	18	27	17,203	5,089	7,044	698	18	7	○	○	北永井町414番地
13 帯 解	125	8	14	11,206	2,896	3,300	484	8	7	○	○	柴屋町9番地
14 伏 見	679	27	33	20,083	6,049	7,385	795	27	13	○	○	菅原町370番地
15 富 雄 南	603	25	36	14,943	4,559	9,980	829	25	6	○	○	中町4185番地
16 富 雄 北	645	25	36	10,726	4,979	6,320	842	25	9	○	○	富雄北一丁目13番6号
17 田 原	40	4	7	6,600	1,859	3,364	601	4	3	○	○	横田町199番地の1
18 柳 生	55	7	9	9,923	2,165	7,293	393	7	6	○	○	柳生下町138番地
19 興 東	50	8	12	9,576	1,781	5,604	601	8	5	○	○	須川町1424番地
20 あやめ池	506	21	30	13,162	5,962	5,099	605	21	7	○	○	あやめ池南九丁目 939番地の39
21 鶴 舞	247	13	18	35,432	5,822	25,682	609	13	10	○	○	鶴舞東町2番1号
22 鳥 見	413	17	25	16,154	5,970	10,022	822	17	11	○	○	鳥見町三丁目 11番地の2
23 登美ヶ丘	460	21	28	31,932	7,768	12,753	657	21	21	○	○	西登美ヶ丘四丁目 21番1号

小学校名		児童数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の 面 積 (㎡)	校舎の 面 積 (㎡)	屋 外 運動場 の面積 (㎡)	講堂兼 体育館 の面積 (㎡)	普通 教室 の数 (室)	特別 教室 の数 (室)	給食室 の有無 (○印 は有)	プール の有無 (○印 は有)	所 在 地
24	六 条	745	28	36	19,505	6,735	8,572	668	28	11	○	○	六条二丁目14番1号
25	青 和	504	21	29	20,005	5,146	9,460	703	21	8	○	○	百楽園四丁目1番1号
26	右 京	174	8	13	26,400	5,180	13,800	738	8	8	○	○	右京四丁目11番地の1
27	東登美ヶ丘	651	25	32	26,164	5,591	13,364	769	25	8	○	○	東登美ヶ丘四丁目 21番33号
28	二 名	422	18	25	20,382	4,243	12,292	782	18	7	○	○	二名一丁目 3716番地の1
29	西大寺北	567	21	28	22,438	5,654	10,560	771	21	7	○	○	西大寺赤田町 一丁目6番1号
30	富雄第三	446	20	24	47,686	4,740	35,976	800	20	5	○	○	帝塚山南二丁目 11番1号
31	平 城 西	377	17	22	29,009	4,362	9,385	797	17	11	○	○	東登美ヶ丘三丁目 1093番地の1
32	大安寺西	481	23	30	21,404	5,400	10,070	833	23	10	○	○	大安寺西一丁目 342番地
33	三 碓	769	31	40	25,822	4,933	8,582	755	31	9	○	○	西千代ヶ丘一丁目 20番9号
34	神 功	237	13	18	26,653	3,785	12,215	597	13	8	○	○	神功二丁目2番地
35	朱 雀	315	17	24	26,920	4,451	9,746	800	17	9	○	○	朱雀六丁目10番地の1
36	済 美 南	232	12	15	14,472	3,950	7,585	800	12	10	○	○	南京終町676番地
37	鼓 阪 北	113	9	14	24,052	4,194	9,785	800	9	11	○	○	青山九丁目3番地の1
38	伏 見 南	362	18	23	14,330	4,292	7,804	798	17	10	○	○	宝来五丁目2番1号
39	佐 保 台	122	8	12	19,169	2,549	10,036	801	8	6	○	○	佐保台三丁目 902番地の341
40	佐 保 川	378	18	24	18,137	4,755	9,898	823	18	7	○	○	法蓮町229番地の1
41	左 京	282	16	22	26,937	4,862	9,174	800	16	7	○	○	左京三丁目1番地の1
42	月 ヶ 瀬	52	5	8	6,974	2,048	2,616	381	5	6			月ヶ瀬尾山 2350番地の1
43	並 松	50	8	11	16,601	2,584	6,213	857	8	7		○	蘭生町1894番地
44	都 祁	93	9	13	16,925	2,612	7,700	826	9	7		○	都祁白石町974番地
45	吐 山	34	5	8	14,927	2,209	6,397	850	5	7		○	都祁吐山町3939番地
46	六 郷	34	4	7	20,273	2,780	8,752	725	4	7		○	針ヶ別所町820番地
合 計		15,918	739	1,037	893,372	211,231	437,334	33,786	738	415			

(6) 学校園のトイレ環境づくり

学校園のトイレの老朽化が進んでいることから、子どもたちが安心して快適に使用できるトイレ環境づくりを進める必要がある。本市では明るく清潔で使いやすいトイレ環境づくりを目標として、子どもたちのライフスタイルも変化していることを踏まえ、出来るだけ家庭に近い洋式トイレへの変更、またより清潔を保てるよう乾式トイレへ変更し、順次改修を実施している。

(7) 月ヶ瀬小中一貫校校舎整備

月ヶ瀬地域で施設一体型の小中一貫教育を実施するため、耐震強度が現在の耐震基準を満たしていない月ヶ瀬小学校の校舎について、既存の中学校校舎の増築と大規模改修で対応する。

(8) 都祁小学校改築事業

子どもたちが多様な集団の中で効率的な教育を受けられる環境を提供するため、奈良市学校規模適正化計画に基づき、都祁地域の4小学校の統合・再編と小中一貫教育のため、都祁小学校校舎の増築と大規模改修を行う。

(9) 就学援助制度

認定基準にあった家庭に対して、小・中学生が学校で勉強するのに必要な経費のうち、学用品費、学校給食費などの就学援助費を支給している。

① 支給状況

年 度 \ 受給者数	小学校(人)	中学校(人)
平成 23 年度	1,752	1,106
平成 24 年度	1,699	1,065
平成 25 年度	1,749	999
平成 26 年度	1,757	993
平成 27 年度	1,793	1,036

② 平成28年度就学援助認定基準

平成28年度市町村民税所得割課税額（租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除等の適用前の額。世帯の中で2人以上に所得がある場合は所得割課税額の合計額）が下記の表以下の世帯

市民税所得割 上限額		16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数 (平成 9 年 1 月 2 日から平成 12 年 1 月 1 日生まれ)					
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
16 歳未満の 扶養親族の 数 (平成 12 年 1 月 2 日以降生 まれ)	0 人	0	11, 100	22, 200	33, 300	44, 400	55, 500
	1 人	31, 300	42, 400	53, 500	64, 600	75, 700	86, 800
	2 人	52, 600	63, 700	74, 800	85, 900	97, 000	108, 100
	3 人	73, 900	85, 000	96, 100	107, 200	118, 300	129, 400
	4 人	95, 200	106, 300	117, 400	128, 500	139, 600	150, 700
	5 人	116, 500	127, 600	138, 700	149, 800	160, 900	172, 000

(単位： 円)

※16歳未満の扶養親族の数について、6人目以降一人増えるごとに21,300円を加算

※16歳以上19歳未満の扶養親族の数について、6人目以降一人増えるごとに11,100円を加算

※年齢については、平成27年12月31日現在

6. 教 育 政 策

(1) 総合教育会議

教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築を目的として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布（平成27年4月1日施行）され、すべての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとなった。

この総合教育会議では、教育に関する大綱の策定、重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議を行うものとされ、本市では平成27年度は2回開催し、大綱策定の方針や緊急の場合の対応について協議を行い、「奈良市教育大綱」を策定した。平成28年度も総合教育会議を開催し、本市教育施策の推進について協議を行っていく。

(2) 市立学校の規模と配置の適正化の推進

全国的に少子高齢化が進む中で、本市においても子どもの人数の減少が続き、多くの地域で学校の小規模化が進んでいる。過小規模の学校については、教育的効果等を鑑みて、統合再編等を含めた学校の規模及び配置の適正化（学校規模適正化）が必要となっている。

教育委員会では、奈良市学校規模適正化検討委員会からの提言を受け、平成20年1月に「奈良市学校規模適正化実施方針」と「中学校区別実施計画」を策定し、より良い教育環境の整備・充実のために学校規模適正化に向けた取組を進めている。都祁中学校区の4小学校（並松小学校、都祁小学校、吐山小学校、六郷小学校）については、平成26年度に検討協議会の開催が始まり、4小学校を平成29年4月に現在の都祁小学校の場所で統合再編することで準備が進められている。

今後、中学校区別実施計画「後期計画」を策定し、これに基づいて適正化に取り組んでいく。

(3) 「奈良を『開く』人材」グローバル人材育成プロジェクト

奈良市及び奈良市内の企業、大学で地域協議会「奈良市留学支援コンソーシアム」を形成し、海外留学する大学生に奨学金等の支援を行うことで、地域（ローカル）の活性化に貢献し、地域に定着するグローバル人材（グローバル人材）の育成を目指す。地域協議会では、留学支援事業計画を策定し、文部科学省官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN『地域人材コース』」として平成27年7月に採択を受けた。平成28年度は奈良市の第1期の派遣留学生に対し奨学金等の支援を行う。

7. 学 校 教 育

(1) 奈良市教育憲章並びに「なら教育の日」「なら教育週間」

平成14年12月2日、奈良市教育委員会では、奈良市の未来を担う子どもたちをよりよく育んでいくために、市民一人一人が21世紀の奈良市の教育を考える機会として、「奈良市教育憲章」の制定、「なら教育の日」及び「なら教育週間」を制定し、地域の教育力の向上並びに子どもたちの健全育成をめざしている。

奈 良 市 教 育 憲 章

奈良は、国際文化観光都市、世界遺産のあるまちです。

平城京の昔から、悠久の歴史を経て、今に受け継がれてきた多くの文化財や伝統に大きな誇りをもち、大切に守り、未来に引き継ぐ責任があります。

歴史や文化そして伝統が正しく受け継がれ、さらに新しい文化を創造するには、教育の力が重要です。

私たち奈良市民は奈良の教育を考え、未来に羽ばたく子どもたちの心身の健全な発達を支えなければなりません。

そのためには家庭・学校・地域の連携が何よりも大切です。

奈良市は、ここに教育憲章を制定して「教育のまちー奈良」をめざします。

家庭は、教育の原点です。

親は、人生最大の教師です。

私たちは、家庭を大切にし、子どもに対して責任をもちます。

学校は、学びの場です。

子どもたちは、はつらつと学びます。

教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

地域は、かけ橋です。

地域は、家庭と学校をつなぎます。

私たち奈良市民は、子どもたちを見守ります。

平成14年12月2日制定

奈良市教育委員会

「なら教育の日」及び「なら教育週間」制定宣言

奈良市教育委員会は、地域の教育力の向上と奈良市の将来を担う子どもたちの健全育成をめざして、12月2日を「なら教育の日」、それに続く7日間を「なら教育週間」と定め、「教育のまちー奈良」をめざすことをここに宣言します。

平成14年12月2日

奈良市教育委員会

標語



学び合い ^{まち} いい奈良つくろう ^{なら} なら教育の日

(2) 奈良市教育だより「きらめき☆奈良」

教育委員会が実施している施策や行事を、よりわかりやすく保護者の方々などに情報発信し、奈良市が行う教育への理解を深めていただくとともに、市民の皆様からの意見や情報を収集することにより、今後の教育行政に生かしていくことを目的とし、教育委員会の広報誌として、平成24年度から奈良市教育だより「きらめき☆奈良」を発刊している。

市立小学校・中学校の児童生徒の保護者等を対象に年3回発行し配布（7月・12月・3月）しているほか、市のホームページにも掲載し、広報を行っている。

(3) 世界遺産学習

世界遺産「古都奈良の文化財」等の優れた文化遺産を身近に感じて、奈良のよさを深く知り、奈良に愛着を感じ、奈良を誇りに思う子どもを育てる。また、その子どもたちが、遺産の継承やその保護に取り組んできた人々の思いを理解し、尊重し、受け継いでいこうとする態度を身につける教育を展開している。

世界遺産学習の推進として、全国26自治体と5学校が加盟する世界遺産学習連絡協議会の会員間の連携による学習の充実を図っている。

(4) 小中一貫教育

平成17年度から田原小中学校で小中一貫教育の実践を行い、その成果を基に平成27年度から奈良市全小中学校で小中一貫教育を展開している。

小中一貫教育では、9年間の連続した学びを通して、未来を切り拓き、たくましく生き抜く力をもった子どもの育成に取り組んでいる。また、各中学校区では地域と協働しながら奈良の特色ある教育を推進できるよう、9年間の特色あるカリキュラムを編成し、系統性を踏まえた英語教育や世界遺産学習、ICTを活用した教育に取り組んでいる。

(5) キャリア教育

変化の激しい時代、子どもたちには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力が求められている。

奈良市では子どもたちが自分の将来の生き方や進路を考えながら、社会をたくましく生き抜く力を身に付けていくことをねらいとして、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進している。

また、中学校では、探究型職場体験学習など、地域と連携した取組を行っている。

(6) ならの子ども学力向上プロジェクト

国や県が実施する学力・学習状況調査等の結果について、多面的な分析を行う。分析結果を踏まえ、子どもの学力向上、学習意欲の向上、生活の改善に向けて活用するとともに、小中一貫教育を手法として取り組む奈良市の特色ある教育の検証を行い、公教育の質の向上を図る。

(7) 教職員研修

教職員の資質能力の向上に向けて、教育センターを拠点とした「集合型研修」と、指導主事等が学校に出向いて研修する「訪問型研修」を本市教職員研修の両輪として実施している。

・「集合型研修」として、法定研修（初任者研修及び10年経験者研修）や課題解決研修、スキルアップ研修、エキスパート研修等を実施している。

・「訪問型研修」として指導主事が直接学校に出向き、教員一人一人の課題やニーズに応じてカスタマイズ化された指導や支援を行う「教員個別訪問研修」と小中一貫教育の円滑な実施と深化・充実に向け、校区の実態や課題に応じて「中学校区別訪問研修」を実施している。

(8) 教育相談総合窓口

教育センター6階教育相談フロアに、教育相談総合窓口を開設し、本人、保護者、教員等の相談を行う。関係専門機関と連携し、教育に関する悩みの解決を図る。

教育相談総合窓口専用ダイヤル 0742-93-8199 月～金 午前9時～午後5時
(祝日、年末年始は除く)

(9) 特別支援教育

障がいがあるなど特別な支援を必要とする子どもたちの子育てや就学についての保護者の悩みや、教員からの特別支援教育についての相談及び支援を行う。専門の相談員による面談や発達検査、学校園への訪問観察などを行い、子どもたちの様子を把握し、保護者、学校園とともに一人一人に合った適切な支援を行っていく。

(10) 子どもたちの学びの場（わくわくセンター学習・キッズホリデークラブ）

教育センターでは、天文教室や科学実験教室、ものづくり体験教室などを実施し、子どもたちに科学や宇宙に興味・関心をもたせる事業を中心にプログラムを実施している。

土曜日・日曜日等には、親子等で楽しめるプラネタリウムや科学実験教室なども実施している。

(11) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、お互いの連携を強化することで学校運営の改善や子どもたちの健全育成を図り、開かれた学校づくりを推進するために、市立学校11校（三笠中学校、都南中学校、田原中学校、飛鳥中学校、椿井小学校、飛鳥小学校、大宮小学校、富雄北小学校、田原小学校、大安寺西小学校、佐保川小学校）をコミュニティ・スクールとして指定している。

(12) 国際理解教育

急激に国際化が進む中、次代に生きる日本人を育成するために、異文化を理解し尊重する心や態度を養うことが必要である。総合的な学習の時間や世界遺産学習等において国際理解の学習の充実を図り、異文化に対する理解を深めている。また、海外の友好・姉妹都市と学校間交流を推進しており、奈良のよさを発信して相互理解を図っている。

(13) 英語教育

奈良市では「国際社会でグローバルに活躍できる人材の育成」を目的に英語教育を進めている。市立小学校1.2年生に英語に堪能な人材を、小学校の3年生以上にALTを配置して、英語力を身につけるとともに異なる国や文化の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、身につけた英語を使って堂々と自分の意見を表現できる機会を提供するため、中学生を対象に英語によるプレゼンテーションコンテストを実施する。さらに、英語教育を担う人材を育成するため、市立学校の教員を対象に研修を実施し、子どもたちに質の高い英語教育を提供できる体制作りを進める。

(14) 学校体育

未来にたくましく生きる子どもの育成を主唱し、教科体育・クラブ活動(小学校)・部活動(中学校、高等学校)の振興を図るため、学校体育施設の充実を図るとともに指導者の資質の向上を目指し、指導者講習会への案内など学校体育研究体制の確立に努めている。

平成23年1月には、子どもたちの「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と「奈良県児童生徒の体力テスト調査」の結果その他体力向上を推進している学校園の取組を紹介した冊子「元気いっぱい ならっ子 (子どもたちの体力向上に向けて)」を作成した。

また、すべての小学校・中学校では体力向上推進プランを作成し、子どもの体力向上に向けた取組を行っている。

(15) 環境教育

地球環境問題をはじめとした環境についての関心が高まっている。学校では、子どもの発達段階を十分に考慮しつつ、各教科との連携を図り、身近な環境について調べる活動を通して、環境を大切にする心や環境保全のために主体的に行動できる実践的な態度や能力・資質を育成している。

また、省エネルギーや地球温暖化防止に関するプログラムを平成25年度から環境政策課と協働し、環境講座「E C Oキッズ! ならの子ども」事業として市立全小学校3年生全クラスに対して、出前授業を実施している。

(16) 日本語指導

市内に在住する日本語指導が必要な児童生徒が市立学校において教育を受ける際、授業内容を理解し、安心して学校生活が送れるように、日本語支援員の派遣、教員への研修や指導等を行っている。また、日本語指導の必要性を広く啓発し、その充実と推進によって奈良市の全児童・生徒に対して学力の基盤となる日本語力の向上を図る。

(17) 学校教育活動支援(スクールサポート)

教員志望の大学生等を市立幼稚園・こども園・小中学校へ派遣することで、教科に関する指導補助、特別な支援を必要とする子どもの指導補助、クラブ・部活動の指導補助など、学校園における教育活動の支援を実施している。また、活動支援を行う大学生等(スクールサポーター)を対象にした研修も実施している。

(18) コーチングサポートプロジェクト(CSP)

市立中・高等学校の部活動において、希望する学校に専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣している。また、市教委に派遣コーディネーターを配置し、各校からの派遣要請に応える体制を整えている。

(19) ICT活用の推進

子どもたちの学力、思考力、判断力、表現力等の向上を目的として学校におけるICTの活用を推進している。平成25年度よりタブレット型端末の整備を開始し、小学校13校に907台、中学校7校に297台を整備しており、より効果的なICTの活用を推進するため、授業実践の研究とその効果検証に取り組んでいる。

8. 保 健 給 食

(1) 学校保健

児童生徒が健康で安全な生活を営むために必要な態度や習慣を身に付けることは教育の最も基本的な目標である。近年、社会状況等の変化に伴い、学校保健が取り組むべき課題も多様化してきた。中でも、ストレスによる心身の不調などメンタルヘルスに関する問題や、様々なアレルギー疾患を抱える子どもへの対応など、学校における状況を日々把握し、的確な判断を行うことが求められている。

また、児童生徒の体力は、体格の向上に伴って必ずしも向上しておらず、近視の増加や、生活習慣病が新たな疾病の傾向として問題とされている。

このような状況に対処して、学校保健管理体制の確立、健康診断や学校環境衛生のあり方など基本的な施策を確立し、その推進を図る必要があると考えられる。

本市としては、児童生徒の健康管理を重視し疾病の予防と早期発見に努め、未来を開く健康でたくましい子どもの育成を目指しつつ、次代を担う子どもたちが健康で文化的な環境の中で学習できるような保健管理事業を行っている。

① 児童生徒の健康の保持増進を図るため環境衛生検査、健康管理指導、衛生指導を行う。

② 定期健康診断その他健康診断を実施する。

- 腎 臓 検 査 奈良市立学校の児童生徒全員に対し、腎疾患の早期発見、早期治療を目的として、尿検査（たん白、潜血、糖）を実施する。
- 心音心電図 小・中学校1年生（心音図については小学校1年生のみ）を対象に心臓疾患の早期発見と早期治療を目的として実施する。
- 脊柱側弯 正しい姿勢の奨励とともに小学校5年生、中学校1年生全員に立位検診背面モアレ撮影を行い、脊柱異常の早期発見と早期治療を目的として実施する。
- フッ素塗布 虫歯予防の一環として、小学校2・3年児童に対し、正しい歯みがき指導とあわせて実施する。

(2) 学校における食育

食生活の状況が大きく変化している中、平成17年に食育基本法が制定された。翌年、国の食育推進基本計画が出され、その中で、児童生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの自己管理ができるようにすることが求められている。本市においては、平成18年度に奈良市立学校における食育の目標を定め、取組を進めている。

基本目標

生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、幼児児童生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるようにする。

また、楽しい食事や給食活動を通じて、豊かな心を育成し社会性を涵養する。

(3) 学校給食

① 沿革

- 昭和22年 ミルク給食を開始。
- 昭和26年 2月 全国都市において完全給食実施の文部省指示により小学校7校が週3回温食給食を実施。
- 昭和27年 9月 週5回の完全給食を実施。
- 昭和29年 3月 市学校給食会が設立され、同一献立と共同購入を実施。
- 昭和30年 1月 市学校給食会で給食用パンの製造を実施。
- 昭和32年 8月 学校給食栄養管理講習会を奈良市において開催。

昭和36年 5月	「財団法人奈良市学校給食会」設立認可。
昭和43年 4月	奈良市一斉に脱脂粉乳から生牛乳に切り替える。
昭和45年11月	昭和45年度西日本学校給食研究集会を奈良市において開催。
昭和50年 6月	市学校給食会機構改革。
昭和52年 1月	週1回の米飯給食を実施。
昭和52年 8月	市学校給食会パン工場閉鎖。
昭和54年 9月	週2回の米飯給食を実施。
平成 7年11月	新食器(P C)、モデル校で導入(以降順次)。
平成13年 1月	新食器(強化磁器食器)、モデル校で導入(以降順次)。
平成17年 9月	アルマイト・P Cに替わるP E N食器の導入(以降順次)。
平成18年10月	中学校給食(弁当選択制:デリバリー方式)、モデル校で導入(以降順次)。
平成19年 9月	小学校給食調理委託、モデル校で開始(以降順次)。
平成20年 4月	週3回の米飯給食を実施。
平成23年 5月	中学校給食導入検討委員会の開催。
平成24年 1月	中学校給食実施計画策定会議の開催。
平成24年 4月	「(財)奈良市学校給食会」、公益財団法人へ移行。
平成25年 4月	中学校給食モデル校2校で給食開始。
平成25年 7月	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会を奈良市において開催。
平成26年 3月	「(公財)奈良市学校給食会」、解散。
平成26年 4月	学校給食費公会計化。給食用物資の調達も市が直接実施。
	中学校給食第Ⅱ期4校中3校で給食開始。1校は二学期開始。
平成27年11月	自校炊飯、モデル校で開始。
平成27年12月	中学校給食第Ⅲ期5校中1校で給食開始。4校は三学期開始。

② 学校給食実施状況

○給食実施校数と人数

(平成28年5月1日現在)

	学校給食実施校数	対象児童生徒数	学 校 総 数	児童生徒総数
小 学 校	46校	15,919人	46校	15,919人
中 学 校	16校	5,681人	21校	8,062人

○中学校弁当選択制 実施校数と人数

(平成28年5月1日現在)

	実施校数	対象生徒数	学 校 総 数	生徒総数
中 学 校	5校	2,321人	21校	8,062人

○給食費

(平成28年5月1日現在)

区 分	日 額	内 訳		
		主食 (ごはん・パン)	副食 (おかず類)	牛乳
小学校	246円	60円	133円	53円
中学校	300円	69円	178円	53円

③ 公益財団法人奈良市学校給食会

事務局 佐保台西町139番地

設立日 昭和36年5月1日、平成24年4月1日 公益財団法人へ移行。

目 的 学校給食法に基づき、学校給食の普及を図り、学校給食物資を適正円滑に供給する。
平成 26 年 3 月 31 日解散

9. 教 育 セ ン タ ー

本市の教育の中核的な施設として、教職員に対して、奈良らしい教育や特色ある教育を創造するための研修を実施し、様々な教育課題の解決を図ります。

また、子どもたちの豊かな学びを保障するとともに、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進を図り、奈良市教育ビジョンの「めざす子ども像」の実現を目指します。

(1) 施設の概要

所 在 地	三條本町 13 番 1 号
建 物 等	奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）6～9 階を使用
構 造	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）地上 9 階地下 1 階（免震構造）
敷地面積	2,958.13 m ²
延床面積	15,231.89 m ² の一部

(2) 各階の施設内容

6階	プレイルーム	子どもの発達段階に応じて遊戯療法や発達障害の子どもたちの身体機能を高めるための訓練等を行う。
	コンサルテーションルーム	子どもたちへの適切な支援方法を検討するために学校や関係機関を交えてケース会議を行う。
	面談室、相談・検査室	子どもたちの実態を把握し、適切な指導や助言を行うために、落ち着いた環境の中で保護者や本人との相談や、発達検査等を行う。
7階	コンピュータ研修室	教職員の情報教育のスキルアップを図るとともに、授業で I C T を活用できる実践力を高める研修等を行う。
	教科書センター	教職員が教材研究等で活用するための各教科の教科書を配架している。
8階	研修講座室	教職員の資質向上をめざし、奈良らしい教育や特色ある教育を推進するための研修を行う。
9階	キッズドームシアター	光学式とデジタル式、双方の長所を備えたハイブリッド式プラネタリウムを活用し、天体の学習や宇宙の神秘を体験するプログラムを実施する。
	キッズサイエンスラボ	理科に対する子どもの興味関心を高め、知的好奇心や探究心を育てる科学実験を行う。
	ものづくり工作室	奈良の伝統工芸に触れたり、ものづくりを体験したりすることにより、子どもたちが本物に出会い学びながら、ものづくりの楽しさを体験できる活動を行う。
	大講座室	最大200人を収容し、研修・講演を行う。

10. 人 権 教 育 の 推 進

「奈良市人権教育推進についての指針」に基づき、人権教育の今日的な課題を明らかにするとともに、さまざまな人権に係る教育課題の解決に向け、研修内容の工夫、学習資料の提供を積極的に行っている。

また、行政・教育委員会内・学校園への人権教育に関する指導助言、人権教育推進体制の充実に努めている。

その主な施策として、次の事業を行っている。

(1) 人権教育研究事業

人間尊重の精神に徹し、他の人とともにより良く生きようとする子どもたちの育成を図るため、子どもたちがさまざまな人権問題に関して正しく理解し、認識する力を培うことが大切である。そのために必要となる教育内容の研究・推進事業について、教育研究団体である奈良市人権教育研究会と協働して実施している。

(2) 人権教育教材・資料の作成

子どもたちの人権課題解決に向けた実践的な行動力を育むために、小中学校教師用の人権学習指導資料を作成する。

(3) 教職員人権研修の実施

各学校園において人権教育を推進する教職員の資質向上を図るため、人権に関して先進的な研究や実践をしている講師を招聘し、さまざまな人権課題に応じた研修等を計画的に実施している。

11. 青少年健全育成

高度情報化や価値観の多様化がすすむ社会の中で、家族の在り方や地域社会での人間関係の構築の難しさが問題視されている。青少年の問題行動も多種多様、多岐にわたるようになってきている。いじめの問題等少年の問題行動の背景には、規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足によるものもあるが、家庭や地域社会の教育能力の低下が懸念されている。いじめの問題も、携帯電話やスマートフォンの普及により問題が複雑化するなど大きな問題となっている。

こうした状況の中で、青少年の健全育成並びに非行防止を推進するために関係機関・団体及び地域が密接な連携を図るとともに、青少年との心の触れ合いを大切にしながら、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む必要がある。

(1) 中学校区少年指導協議会

教育委員会が委嘱する少年指導委員と中学校区少年指導協議会長が委嘱する少年指導推進委員で構成する中学校区少年指導協議会では、地域の青少年の健全育成と非行防止を目指し、日常の街頭指導や安全パトロールを行う。また、両委員相互の研修、地域住民に対する啓発活動、地域環境浄化活動、相談活動も積極的に行う。

(2) 適応指導教室事業

教育センター6階において、不登校で悩む児童生徒及び保護者・学校関係者に対して、臨床心理士による個別の教育心理相談、教科担当講師による学習支援や集団活動を行う。また、家から出にくい状態の児童生徒に対する訪問学習支援を行なうことにより当該児童生徒の学校復帰への支援を図る。

また、発達障がいが原因で不登校傾向にあると思われる児童生徒に対しては、読み書き等の支援と、コミュニケーションスキルを学ぶ活動及び保護者との教育相談を行う。（ふたば教室）

支援内容	開催日時	担当者
教育心理相談	月～金 9：00～17：00	臨床心理士
奈良市適応指導教室 学習日	月、木、金 9：15～12：00	教科担当講師 学習支援スタッフ
奈良市適応指導教室 集団活動日	火 9：30～15：00	臨床心理士等 メンタルフレンド
訪問学習支援	月2回程度、自宅へ訪問	臨床心理士等
ふたば教室	木 10：00～16：00	元特別支援学級教員等

(3) 不登校児童生徒支援

①不登校対応カウンセラーの配置

不登校支援に特化した臨床心理士を教育センター内に配置し、小中学校と教育センターが連携しながら、新たな不登校を生まない未然防止の取組を推進し、不登校児童生徒への適切な初期対応を行う。

②不登校を考えるつどい

不登校で悩む保護者や学校関係者が集まり、互いの経験や思いを語り合う場を設け、日頃子どもたちと関わっているカウンセラーや教育相談課職員と共に考える機会を持つ。年3回開催予定。

(4) 学校支援プロジェクト事業

学校のいわゆる「荒れ」や「いじめ」を未然に防止したり、生徒指導上の大きな課題が発生したケースに緊急支援を行う。また、平時や緊急時における学校訪問の実施、教職員の資質向上に向けた支援を行う。

○教職員支援教職員養成塾「はぐくみ」：教職員の資質向上と生徒指導実践力の養成とコーディネーター能力を備えたリーダーの育成を目指す。

○学校支援：学校支援コーディネーターと指導主事による学校訪問を通して、教育に関する有識者・学校支援サポーターによるプロジェクト会議を開催し、支援策提案や助言指導を行う。

(5) カウンセリング事業

○専門家派遣事業

不登校や問題行動など、多岐にわたる児童生徒の課題に対して、学校の要請に従い、臨床心理士や精神科医を派遣し、相談及びケース会議、事例検討会を通じて支援する。

○スクールカウンセラー派遣事業

臨床心理の専門的な知識・経験を有する者を全市立小学校及び高等学校に配置し、児童・生徒・保護者・学校関係者に対してカウンセリングを実施し、指導助言等の支援を行う。（中学校については県が全校配置）

(6) 教職員等研修講座

学校教育における教育課題の解決、指導の充実及びさまざまな教育的ニーズに応えるため、教職員が教育相談や特別支援教育に関する知識や技能を修得することを目的として、研修講座を開講する。

○特別支援教育研修講座

○特別支援学級担任パワーアップセミナー

○特別支援教育コーディネーター研修

○教育相談コーディネーター研修

(7) 子育ての諸問題に関する教育相談

幼児児童生徒の健やかな成長を願って、来所による教育相談を受ける。

子育てに関する様々な相談については、関係課、関係機関と連携を取りながら相談を行なう。

(8) 安全対策事業

子どもの安全を守るために関係機関と協力し、さまざまな取組みを行う。

①「なら子どもサポートネット」

不審者情報や子どもの安全・安心に関する情報を希望者にメール配信し、情報の共有を図る。

②「子ども安全の日」

毎月17日を「子ども安全の日」と定め、学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもの安全確保に努める。

・11月17日の「子ども安全の日」を基準に「子ども安全の日の集い」を開催し、広く市民に子どもの安全への協力を訴える。

・「子ども安全の日」や始業式・終業式に教育委員会事務局の職員で組織された青色防犯パトロール車「なら子ども守り隊」が市内を巡回する。

③奈良市立小学校新入生全員に防犯ブザーを配付する。

④「子ども安全の家」の標旗を設置する。

⑤危険箇所標旗の設置

46小学校区に、水の事故・痴漢に対する注意を喚起する赤旗をPTA活動等を通じて設置する。

⑥電話、メール相談窓口の開設

「ストップいじめならダイヤル」「ストップいじめならメール」を開設し、いじめの相談に対応する。

(9) 啓発活動

- ・「社会を明るくする運動」の強調月間(7月)中に、街頭パレードや「市民のつどい夏のコンサート」などの啓発活動を行う。
- ・「子ども・若者育成支援強調月間(11月)」中に、“子ども・若者育成支援キャンペーン”を実施する。
- ・奈良しみんだより等により、青少年の健全育成、非行防止の啓発を行う。
- ・いじめ防止啓発キャンペーンの実施。

12. 生涯学習

(1) 社会教育の目標

生涯を通じて誰もが学び、参加でき、それぞれのニーズにあった学習・文化活動が行える、地域に密着した社会教育の推進と支援。

(2) 社会教育分野の重点

① 成人教育

市民一人一人の個性や能力を生かし、生きがいのある充実した人生が築けるよう成人を対象とした学習機会と場の提供を図る。

○生涯学習を総合的に推進するために、地域の現状や要望を適切に分析・把握し、生涯学習センター、公民館、図書館などの社会教育施設と連携し、その特性や地域性を生かした時代の要請にあった内容の学習講座や情報提供の充実努める。

○各種講演会や研修会への指導助言に努める。

○社会教育団体等の指導助言に努めるとともに講座や集会の開催を奨励する。

○あらゆる分野に男女がともに参画し、ともに責任を担う社会をつくるための学習を推進する。

② 青少年教育

家庭・学校・地域が一体となり、次代を担う青少年が心身ともに健やかにたくましく成長することを支援する。

○青少年を対象に自然体験事業を開催し、自然との触れ合いなどを通して、豊かな人間性と社会性を身につけた青少年の育成に努める。

・青少年体験事業（くろかみやま自然塾：5月～11月の第4日曜日に開催）

○青少年の地域活動への参画促進を図るため、青少年の健やかな成長を支援する青少年団体の自主的活動の支援とその指導助言に努める。

○青少年の健やかな成長を支援するため、青少年の抱えるいろいろな問題について相談・援助をするための相談体制の充実努める。

・すこやかテレフォン事業

③ 家庭教育

次代を担う子どもが生きていくための基本的な生活習慣や能力、マナーなどを身につける家庭教育について、保護者が自らの役割や責任を自覚し、家庭教育力を向上させるための学習機会を提供するなど、家庭教育支援の充実努める。

○家庭・地域が一体となって進めていく子育てに関する学習機会や情報提供の場を設け、家庭教育の充実を図るための講演会を開催する。

○豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身につけるため、図書館、学校園などの関係機関と連携し、子どもの読書活動の推進に努める。

④ 地域学校連携

子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、学校・家庭・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成をめざす。

また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った、地域コミュニティの活性化をめざし、地域の教育力の充実を図る。

○中学校区を単位として、地域全体で子どもを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の再生と地域コミュニティの活性化を図る。

・地域で決める学校予算事業

○放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進に努める。

・放課後子ども教室推進事業

⑤ 生涯学習センター・公民館

市民が、いつでも気軽に利用できる地域における生涯学習の場として、実生活に役立つ教育・学術・文化に関した各種の事業を行い、市民が心身ともに健康かつ豊かな生活を送ることができる機会を提供する。

○地域の特性を活かした事業や体験活動等の多彩な事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

○自己学習・相互学習・家庭教育の場として、市民の学習活動を促進する。

○公民館自主グループの育成を図るとともに、その組織化を促進する。

○生涯学習指導者やボランティアの育成に努める。

○各種の活動団体、関係機関と連携を図りつつ、地域の課題解決に向けての支援に努める。

○生涯学習に関する情報の収集や提供並びに学習相談に努める。

○公民館の運営についての評価・研究を行い、公民館の充実に努める。

○学びの成果を活かせる場を提供する。

⑥ 図書館

市民の情報センターとして、多様な知的要求や、調査・研究・自主的学習に対応するため、書籍をはじめとする文字情報等を収集・管理し、広範な知識や情報の提供に努める。

○市民の求める広範な資料及び情報の収集に努める。

○利用者に応じたサービスの提供に必要な条件整備に努める。

○図書館内サービス体制の充実に努める。

○地域図書館活動の振興を図る。

⑦ 成人式

○毎年1月第2月曜日の「成人の日」に、大人になった事を自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために成人式を開催する。

(3) 奈良ひとまち大学

奈良の歴史・文化・自然・モノと、それを守り受け継ぎまた新たに創り出す“人”に囲まれた奈良市をまるごと大学のキャンパスにみたと、それらを観、聴き、学び、体験することによって、その素晴らしさ・おもしろさ・魅力を感じ、奈良への愛着を深めることをめざすとともに、奈良市及び地域を活性化していく。

事業概要

奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、世界に誇る奈良の魅力を再発見する「学びの場」を提供するため、公民館の運営管理及び主催講座等の事業実績のある公益財団法人奈良市生涯学習財団に委託し、第4土曜日または日曜日を基本として毎月授業を開催する。

平成27年度開催実績

開催講座数 38回、参加者数 1,546人

(4) 視聴覚教育

さまざまな学習活動の場において、視聴覚教材等を積極的に使用することによって学習の内容と効果を高めることをめざした視聴覚教育の普及と充実に努める。

① 視聴覚教育事業

・視聴覚ライブラリーの充実

② 奈良市視聴覚ライブラリー

設置場所 奈良市生涯学習センター

所在地 杉ヶ町23番地

事業 社会教育及び学校教育における視聴覚教材・機材の利用を促進するために、各種の視聴覚教材等を保管し、貸し出しを行う。また、必要に応じて、視聴覚教材等の利用について助言・指導を行う。

○視聴覚教材等保有数

16mm映写機	5台	スライド映写機	1台	液晶プロジェクター	5台
16mm映画フィルム	356本	ビデオソフト	638本	DVDソフト	76本
〇HC	3台	他			

(5) 社会教育施設の整備充実

① 公民館

昭和45年（1970年）に策定した「公民館網整備計画」に基づいて、積極的に公民館の建設を推進し、1中学校区1館の公民館整備計画が達成された。

さらに、情報化、国際化等多様化する社会や市民のニーズに的確にこたえるため、公民館運営についても体制の整備を図ってきた。

② 図書館

図書館は、中央図書館と西部図書館の2館体制で対応してきたが、平成16年（2004年）9月に北部図書館を開館し、3館の体制でネットワークの構築を図り、市民の多様化するニーズに対応するため、他の図書館との連携をとり、その運営、サービスの充実を図っている。

また、本市は、県庁所在地であり、高等教育機関及び民間施設を含め多くの文教施設が集中しているが、市民ニーズの多様化、高度化する学習ニーズに的確に対応し、生涯学習の拠点とするためには、このような先進施設との情報交換や連携が必要である。

③ 黒髪山キャンプフィールド

自然環境の中で親子・グループでの野外活動、レクリエーション等を通じ、自然や人とのふれあいを深める黒髪山キャンプフィールドの管理運営を行うとともに施設の充実を図る。

ア 概要

- ・所在地 奈良阪町1731番地
- ・敷地面積 36,491㎡
- ・開場日 平成12年7月20日
- ・施設概要 テントサイト25張 キャンプファイアー場2カ所
デイキャンプ場1カ所 シャワー棟1カ所 便所2カ所
多目的研修棟1カ所 管理棟1カ所 野外集会所1カ所
防災小屋1カ所 駐車場

イ 使用できる人

- ・青少年（3歳～25歳）
- ・青少年を含む家族及び青少年を主たる構成員とする団体
- ・青少年の指導者等

ウ 使用できる日

- ・4月1日～7月20日と9月1日～11月30日の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・7月21日～8月31日

エ 使用申込み方法

使用する日の3ヶ月前から14日前までの期間に使用承認申請書を奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会へ提出。月・火・木・金・土曜日の午後1時から5時まで受付。

- ・使用料 無料

オ 管理運営

指定管理者（奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会）

④ 奈良市青少年野外活動センター

自然環境の中での野外活動やレクリエーション等を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的として設置された。

ア 概要

- ・所在地 阪原町25番地の1
- ・敷地面積 126,077m²
- ・開設日 平成元年4月1日
- ・施設概要 宿泊室10室 講座室3室 和室 クラフト室 食堂 調理実習室 プレイルーム
ロッジ3棟 テントサイト5張 野外炊事場 営火場 林間学舎 フィールドアス
レチック7基 浴室 屋外トイレ

イ 使用できる人

- ・青少年（3歳～25歳）
- ・青少年を含む家族及び青少年を主たる構成員とする団体
- ・青少年の指導者等

ウ 休所日

月曜日・月曜日が祝日に当たるときは開所
12月29日～翌年1月3日まで。

エ 使用申込み方法

使用しようとする日（2日以上継続して使用する場合には、その初日をいう。）の3カ月前から7日前までの期間内に所定の使用承認申請書を指定管理者へ提出する。

（FAX・Eメール可）

オ 使用料

区 分		児 童	青 年	一 般
宿泊 (1人1泊につき)	宿泊室	400 (円)	500 (円)	600 (円)
	ロッジ	350	400	500
	テントサイト	100	150	200
日帰り（1人につき）		50	70	100
備考 ・宿泊使用可能期間は4月1日から10月31日まで。 ・「児童」は、幼稚園児、小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者並びにこれらの指導者及び引率者 ・「青年」は、児童以外の青少年及びこれの指導者及び引率者 ・「一般」は、26歳以上の者 ・使用者が奈良市民以外の者である場合の使用料は、当該使用料の額の2倍に相当する額				

カ 管理運営

指定管理者（特定非営利活動法人奈良地域の学び推進機構）

13. 公 民 館

奈良市の公民館は、「公民館網整備計画」に基づき、昭和45年から1中学校区に1館の建設を目標に整備充実を図ってきた。昭和45年に独立公民館として常解地域に南部公民館を開館し、昭和46年には人口急増の西部地域に西部公民館を開館、さらに昭和59年には中央公民館（現：中部公民館）を開館、その後も各中学校区に地区公民館を建設し、平成2年度に「公民館網整備計画」は完了した。

平成10年には生涯学習の拠点として生涯学習センターが開館し、現在、公民館24館及び分館27館を設置している。今後も、公民館に対する市民の要望にこたえるため、施設の老朽化に伴う整備など、時代の変化に対応した施設整備の推進を図る必要がある。

なお、平成13年度から、地区公民館の管理・事業の業務を公益財団法人奈良市生涯学習財団に委託してきたが、平成18年度から指定管理者制度を導入し、公民館24館を公益財団法人奈良市生涯学習財団が、分館27館を地元自治会等が管理・事業の業務を行っている。

(1) 公民館運営基本方針

生涯学習社会の確立に向け、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、自主的な学習活動を促進することによって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るとともに、地域の課題をくみあげ、解決の力を発揮し、地域コミュニティの拠点としての役割を果たすことで、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することに努める。

(2) 事業概要

① 公民館事業

多様化する市民の学習要望にこたえとともに、学習を通じた地域づくりや地域の課題解決に貢献するため、①教養・文化・国際交流、②教育・福祉・人権、③芸術・芸能、④科学・情報・産業技術、⑤家庭生活・市民生活・娯楽、⑥健康・衛生・環境、⑦体育・スポーツ・レクリエーションの7分類にわたり、公民館事業を開催する。

平成27年度開設の主な事業

- ・せいぶ市民カレッジ～東アジアの中の日本～ ・戦跡をたずねて～奈良にも戦争があった～
- ・はじめてのファイフ♪ ・みあとこども体験学習（星空編）
- ・すくすく広場 ・セカンドライフ男を磨く！
- ・とみお☆元気はつらつ体操 など

② 自主事業

公民館における生涯学習活動の支援とより一層の利用を図り、市民の生涯学習社会を実現するため、①教養・文化・国際交流、②教育・福祉・人権、③芸術・芸能、④科学・情報・産業技術、⑤家庭生活・市民生活・娯楽、⑥健康・衛生・環境、⑦体育・スポーツ・レクリエーションの7分類にわたり、生涯学習事業を実施する。

③ 生涯学習情報提供システム「学ぶ奈良」

情報収集・情報提供・データベース管理を行う情報ネットワークセンターとして、生涯学習の促進に不可欠な各種情報（講座・イベント情報、施設情報、団体・グループ情報、指導者情報など）を管理する。

また、その各種情報をインターネットを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」取得できるよう、ホームページを通じて市民に広く情報提供する。

(3) 奈良市生涯学習センター

施設概要

所在地	杉ヶ町23番地		
敷地面積	2,935.51㎡	延床面積	3,588.65㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階		
施設内容	地下1階 スタジオ1 (30人) スタジオ2 (30人) 男女更衣室 男女シャワー室 1 階 交流サロン ギャラリー 図書コーナー 託児室 2 階 視聴覚室 (37人) ビデオ編集室 団体交流室 パソコン学習室 (25人) 3 階 アトリエ (23人) 工房 (30人) クッキングルーム (25人) 学習室1 (24人) ・2 (45人) ・3 (30人) ・4 (30人)		
工期	平成8年9月30日～平成10年3月12日		開館 平成10年10月12日
事業費	用地費 1,504,637千円	建設工事費 1,523,928千円	総計 3,028,565千円

(4) 奈良市立中部公民館

施設概要

所在地	上三条町23番地の4		
敷地面積	1,520.095㎡	延床面積	4,359.26㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階		
施設内容	地下1階 駐車場 (18台) 機械室 1 階 電気室 発電機室 2 階 事務室 ラウンジ (38人) 託児室 (10人) 和室 (24人) 茶室「平城山」 (10人) 学習室 (16人) 3 階 視聴覚室 (30人) 料理実習室 (24人) 創作室 (36人) 団体連絡室 (20人) 第2会議室 (16人) 4 階 第1講座室 (20人) 第2講座室 (20人) 第3講座室 (36人) 第4講座室 (64人) 5 階 ホール (350人) 塔屋 換気機械室、EV機械室		
工期	昭和58年1月31日～昭和59年3月31日		開館 昭和59年5月1日
事業費	用地費 442,347千円	建設工事費 1,138,352千円	総計 1,580,699千円

(5) 奈良市立西部公民館

施設概要

所在地	学園南三丁目1番5号 (西部会館内)		
敷地面積	4,659.07㎡ (公民館専用部分+エレベーターホール等共用部分)		
延床面積	3,337.04㎡ (公民館専用部分)		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 (公民館は4階～6階)		
施設内容	4 階 事務室 第1会議室 (40人) 第2会議室 (40人) ロッカールーム (120団体分) 託児室 (10人) 5 階 第1講座室 (20人) 第2講座室 (50人) 第3講座室 (20人) 第4講座室 (20人) 和室 (42人) 茶室 (26人) 創作室 (24人) 視聴覚室 (30人) 多目的室 (30人) 6 階 第1研修室 (30人) 第2研修室 (40人) 第3研修室 (26人) 調理実習室 (36人) 体育室 男女更衣室 男女シャワー室		

工 期	平成8年9月30日～平成13年3月30日	開 館	平成13年7月1日
事 業 費	用地費 872,332千円	建設工事費 1,807,792千円	総計 2,680,124千円
			(総計には補助金6,747千円を含む)

(6) 奈良市公民館一覧

① 公民館

	公民館名	所在地	延床面積	建物構造	開館(改築)年月日	電話番号
1	生涯学習センター	杉ヶ町23番地	3,588㎡	鉄筋 地上3階 地下1階	平成10年10月12日	26-8811
2	中公民館	上三条町23番地の4	4,359㎡	鉄骨鉄筋 地上5階 地下1階	昭和59年 5月 1日	26-6506
3	西公民館	学園南三丁目1番5号	3,337㎡ (専有面積)	鉄骨鉄筋地上7階地下1階 (4・5・6階部分)	平成13年 7月 1日 (改築)	44-0101
4	南公民館	山町27番地の1	980㎡	鉄筋 2 階	平成 8年 4月27日 (改築)	62-5931
5	三笠公民館	大宮町四丁目 313番地の3	752㎡	鉄骨 3 階	平成12年 5月 9日 (改築)	33-0515
6	田原公民館	茗荷町1078番地の1	550㎡	鉄筋 2 階	平成11年 5月12日 (改築)	81-0888
7	富雄公民館	鳥見町二丁目9番地	701㎡	鉄筋 2 階	平成 4年11月 6日 (改築)	43-5386
8	柳生公民館	柳生町340番地	335㎡	鉄骨 2 階	昭和49年 8月28日	94-0504
9	若草公民館	川上町575番地	750㎡	木造 2 階	平成11年 5月15日 (改築)	26-0130
10	登美ヶ丘公民館	中登美ヶ丘三丁目 4162番地の81	599㎡	鉄筋 2 階	平成12年 5月16日 (改築)	43-7431
11	興東公民館	大柳生町3633番地	429㎡	鉄骨 2 階	昭和51年 7月28日	93-0400
12	春日公民館	南京終町一丁目 86番地の1	543㎡	鉄筋 2 階	昭和51年12月28日	62-2253
13	二名公民館	学園赤松町3684番地	501㎡	鉄筋 2 階	昭和53年5月22日	46-9113
14	京西公民館	六条西一丁目3番43-2号	538㎡	鉄筋 2 階	昭和54年11月16日	44-2669
15	平城西公民館	神功四丁目25番地	499㎡	鉄筋 2 階	昭和55年 9月25日	71-5711
16	伏見公民館	青野町二丁目13番4号	516㎡	鉄筋 2 階	昭和57年 4月28日	45-9864
17	富雄南公民館	中町501番地の3	504㎡	鉄筋 2 階	昭和58年 4月 4日	48-3066
18	平城公民館	秋篠町1468番地	571㎡	鉄筋 2 階	昭和60年 6月10日	48-3578
19	飛鳥公民館	紀寺町984番地	501㎡	鉄筋 2 階	昭和62年 4月 3日	23-2804
20	都跡公民館	五条町204番地の1	518㎡	鉄筋 2 階	昭和63年 4月26日	34-5954
21	登美ヶ丘南公民館	中山町西二丁目 921番地の1	500㎡	鉄筋 2 階	平成元年 5月18日	47-6375
22	平城東公民館	朱雀六丁目9番地の1	500㎡	鉄筋 2 階	平成 2年 5月23日	71-9677
23	月ヶ瀬公民館	月ヶ瀬尾山2815番地	1,846㎡	鉄筋 地上2階 一部地下1階	昭和62年 4月10日	0743-92-0346
24	都祁公民館	針町2191番地	425㎡	鉄筋 2 階	昭和44年12月16日	0743-82-1362

② 公民館分館

	公 民 館 名	所 在 地	延床面積	建物構造	電話番号
1	西部公民館学園大和分館	学園大和町一丁目187番地	352㎡	鉄骨2階	49-5402
2	南部公民館精華分館	高樋町640番地の1	523㎡	鉄筋2階	64-3818
3	〃 東九条分館	東九条町318番地	174㎡	木造1階	
4	〃 明治分館	北永井町508番地の2	309㎡	鉄骨2階	62-6728
5	三笠公民館大安寺西分館	四条大路南町1番22号	252㎡	鉄骨2階	
6	田原公民館横田分館	横田町336番地の1	345㎡	鉄骨2階	
7	〃 水間分館	水間町989番地の1	207㎡	鉄骨2階	81-0778
8	〃 柚ノ川分館	柚ノ川町698番地	150㎡	鉄骨1階	
9	富雄公民館元町分館	富雄北二丁目2番8号	211㎡	鉄骨2階	46-1431
10	柳生公民館興ヶ原分館	興ヶ原町349番地の1	159㎡	木造1階	
11	〃 邑地分館	邑地町451番地の4	136㎡	木造1階	94-0126
12	〃 丹生分館	丹生町847番地	130㎡	木造1階	
13	〃 北野山分館	北野山町724番地	61㎡	木造1階	
14	若草公民館佐保分館	法蓮町291番地の3	415㎡	鉄筋2階	
15	興東公民館東里分館	須川町776番地	201㎡	鉄骨1階	95-0900
16	〃 狭川分館	下狭川町3109番地の2	253㎡	鉄骨2階	95-0004
17	〃 大平尾分館	大平尾町471番地	150㎡	鉄骨1階	93-0443
18	春日公民館西木辻分館	西木辻町200番地の67	483㎡	鉄筋3階	
19	〃 大安寺分館	大安寺四丁目4番34号	293㎡	鉄骨2階	61-6527
20	〃 済美南分館	南京終町七丁目554番地の3	254㎡	木造1階	
21	二名公民館二名分館	二名一丁目2400番地の4	190㎡	鉄骨2階	
22	〃 西登美ヶ丘分館	西登美ヶ丘五丁目3番9号	279㎡	鉄骨2階	
23	京西公民館平松分館	平松一丁目24番1号	357㎡	鉄筋2階	
24	伏見公民館あやめ池分館	あやめ池南一丁目7番62号	651㎡ 34㎡	鉄筋・一部鉄骨2階 木造1階	45-4743
25	平城公民館歌姫分館	歌姫町1094番地	268㎡	鉄筋2階	
26	飛鳥公民館白毫寺分館	白毫寺町58番地の2	284㎡	鉄筋2階	
27	都跡公民館佐紀分館	佐紀町3089番地	150㎡	鉄骨1階	

(7) 公民館利用状況（平成27年度）

公 民 館	主 催 事 業		施 設 提 供		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
生涯学習センター	160	4,088	3,384	45,034	3,544	49,122
中 部 公 民 館	64	6,516	2,859	44,594	2,923	51,110
西 部 公 民 館	187	11,175	7,817	138,524	8,004	149,699
南 部 公 民 館	90	1,843	1,066	10,964	1,156	12,807
三 笠 公 民 館	77	4,095	3,121	32,210	3,198	36,305
田 原 公 民 館	57	1,926	463	5,553	520	7,479
富 雄 公 民 館	61	2,191	2,015	29,432	2,076	31,623
柳 生 公 民 館	30	823	206	3,337	236	4,160
若 草 公 民 館	75	1,761	1,414	13,554	1,489	15,315
登美ヶ丘公民館	92	2,877	1,789	23,432	1,881	26,309
興 東 公 民 館	64	811	166	1,816	230	2,627
春 日 公 民 館	75	2,012	980	9,455	1,055	11,467
二 名 公 民 館	75	1,854	1,480	22,654	1,555	24,508
京 西 公 民 館	68	2,174	1,467	14,438	1,535	16,612
平 城 西 公 民 館	97	2,507	1,381	13,220	1,478	15,727
伏 見 公 民 館	63	1,844	937	12,815	1,000	14,659
富雄南公民館	57	1,830	1,712	18,500	1,769	20,330
平 城 公 民 館	58	1,728	1,354	13,585	1,412	15,313
飛 鳥 公 民 館	51	1,116	1,080	13,034	1,131	14,150
都 跡 公 民 館	77	2,711	1,613	15,355	1,690	18,066
登美ヶ丘南公民館	53	1,054	875	7,769	928	8,823
平 城 東 公 民 館	76	2,821	1,414	19,267	1,490	22,088
月 ヶ 瀬 公 民 館	341	3,843	107	4,022	448	7,865
都 祁 公 民 館	27	2,322	267	2,099	294	4,421
財 団 事 業	38	1,546	0	0	38	1,546
合 計	2,113	67,468	38,967	514,663	41,080	582,131

14. 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）

① 目的

労働または疾病等の理由により、昼間保護者等のいない家庭の児童の健全育成に寄与することを目的とする。

② 対象者

昼間保護者等が不在の市内在住の小学生を対象とする。

③ 開所時間等

ア 開所時間

授業のある日 午後1時から午後5時まで
 授業のある日（短縮授業）放課後から午後5時まで
 土曜日 午前8時から午後5時まで
 春・夏・冬休み 午前8時から午後5時まで（土曜日を含む）

イ 延長保育

月曜日から土曜日の午後5時から午後7時まで

ウ 閉所

日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

エ 臨時閉鎖

- ・気象警報が発令された場合
- ・新型インフルエンザ等の流行病が集団発生した場合

④ 児童育成料

（児童育成料通常保育分）

入 所 児 童 の 区 分	児 童 育 成 料
児童1人目	月額 5,000円
同一世帯から2人以上の児童がバンビーホームに入所している 場合の2人目の児童	月額 2,500円
同一世帯から3人以上の児童がバンビーホームに入所している 場合の3人目以降の児童	無料

（児童育成料延長保育分）

入 所 児 童 の 区 分	児 童 育 成 料
児童1人目	月額 2,000円
同一世帯から2人以上の児童が延長保育を利用している場合の 2人目の児童	月額 1,000円
同一世帯から3人以上の児童が延長保育を利用している場合の 3人目以降の児童	無料

⑤ 児童育成料減免制度

減 免 事 由	減 免 率
児童の属する世帯が生活保護法による被保護世帯又は中国残留 邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関す る法律による支援給付を受けている世帯である場合	100分の100
児童の属する世帯が当該年度分（当該年度分の課税関係が判明 しない期間は、前年度分）の市町村民税非課税世帯である場合	100分の100
児童の保護者が災害その他の特別の事情により児童育成料の納 付が困難であると教育委員会が認めた場合	教育委員会が定める率

※児童育成料減免該当者は延長保育利用料については無料

⑥ 指導目標

児童が放課後に安全で心身共に健全な明るく楽しい生活を送ることができるよう、年齢の異な
った集団の中で、遊びを通じて集団生活を体験させ、連帯を尊び相互理解を深め、自主性に富ん
だ規律ある生活を創り出すことを目標とする。

⑦ 指導員

教員、保育士等の資格を有する者の中から教育長が任命する。

⑧ バンビーホーム一覧表

(平成28年4月1日現在)

名 称		所 在 地	
1	飛 鳥 バンビーホーム	紀寺町785番地	飛鳥小学校内
2	済 美 バンビーホーム	西木辻町5番地の2	済美 //
3	佐 保 バンビーホーム	法蓮町280番地の1	佐保 //
4	鼓 阪 バンビーホーム	雑司町97番地	鼓阪 //
5	大 宮 バンビーホーム	大宮町四丁目223番地の1	大宮 //
6	東 市 バンビーホーム	古市町268番地	東市 //
7	鶴 舞 バンビーホーム	鶴舞東町2番1号	鶴舞 //
8	伏 見 バンビーホーム	菅原町370番地	伏見 //
9	都 跡 バンビーホーム	四条大路五丁目6番1号	都跡 //
10	平 城 バンビーホーム	秋篠町1394番地	平城 //
11	富 雄 北 バンビーホーム	富雄北一丁目13番6号	富雄北 //
12	鳥 見 バンビーホーム	鳥見町三丁目11番地の2	鳥見 //
13	辰 市 バンビーホーム	西九条町一丁目7番地の1	辰市 //
14	六 条 バンビーホーム	六条二丁目14番1号	六条 //
15	右 京 バンビーホーム	右京四丁目11番地の1	右京 //
16	登美ヶ丘 バンビーホーム	西登美ヶ丘四丁目21番1号	登美ヶ丘 //
17	大 安 寺 バンビーホーム	大安寺二丁目15番1号	大安寺 //
18	西大寺北 バンビーホーム	西大寺赤田町一丁目6番1号	西大寺北 //
19	明 治 バンビーホーム	北永井町414番地	明治 //
20	青 和 バンビーホーム	百楽園四丁目1番1号	青和 //
21	神 功 バンビーホーム	神功二丁目2番地	神功 //
22	大安寺西 バンビーホーム	大安寺西一丁目342番地	大安寺西 //
23	朱 雀 バンビーホーム	朱雀六丁目10番地の1	朱雀 //
24	三 碓 バンビーホーム	西千代ヶ丘一丁目20番9号	三碓 //
25	済 美 南 バンビーホーム	南京終町676番地	済美南 //
26	あやめ池 バンビーホーム	あやめ池南九丁目939番地の39	あやめ池 //
27	伏 見 南 バンビーホーム	宝来五丁目2番1号	伏見南 //
28	平 城 西 バンビーホーム	東登美ヶ丘三丁目1093番地の1	平城西 //
29	鼓 阪 北 バンビーホーム	青山九丁目3番地の1	鼓阪北 //
30	佐 保 台 バンビーホーム	佐保台三丁目902番地の341	佐保台 //
31	富雄第三 バンビーホーム	帝塚山南二丁目11番1号	富雄第三 //
32	二 名 バンビーホーム	二名一丁目3716番地の1	二名 //
33	佐 保 川 バンビーホーム	法蓮町229番地の1	佐保川 //
34	椿 井 バンビーホーム	椿井町25番地	椿井 //
35	左 京 バンビーホーム	左京三丁目1番地の1	左京 //
36	富 雄 南 バンビーホーム	中町4185番地	富雄南 //
37	東登美ヶ丘 バンビーホーム	東登美ヶ丘四丁目21番33号	東登美ヶ丘 //
38	帯 解 バンビーホーム	柴屋町28番地の4	帯解小学校前
39	並 松 バンビーホーム	蘭生町1861番地の7	並松老人軽作業所内
40	都祁 バンビーホーム	都祁白石町974番地	都祁小学校内
41	吐 山 バンビーホーム	都祁吐山町3939番地	吐山 //
42	六 郷 バンビーホーム	針ヶ別所町820番地	六郷 //
43	月 ヶ 瀬 バンビーホーム	月ヶ瀬尾山2350番地の1	月ヶ瀬 //
44	柳 生 バンビーホーム	柳生下町138番地	柳生 //
45	田 原 バンビーホーム	横田町199番地の1	田原 //
46	興 東 バンビーホーム	須川町1424番地	興東 //

15. 図 書 館

経過

奈良市民の情報センターとして、市民の求めている本や、種々の資料を自由に手軽に利用してもらえるように提供することによって、市民ひとりひとりの教養を高め、生涯学習の場として活用されることを目的として、昭和52年4月本市最初の図書館として、旧市庁舎に奈良市立図書館が開館した。さらに、市民の読書熱の高まりにこたえ、西部の人口集中地域に、生涯教育活動をさらに充実発展させるため、本市第2番目の図書館として西部図書館が昭和59年8月1日に開館した。その後、旧市庁舎跡地に複合施設「ならまちセンター」が建設されたことに伴い、平成元年6月同センター内に中央図書館として開館した。

また、平成16年9月1日には、平城ニュータウン地域に本市第3番目の図書館として北部図書館が開館した。

平成27年1月から、北部図書館にのみ導入していたICタグを中央・西部図書館に導入し、4月から自動貸出機と玄関ゲートの運用を開始した。

利用方法等

利用方法等については、中央図書館・西部図書館・北部図書館共通

利用時間 午前9時30分～午後7時

ただし、中央図書館・西部図書館児童室においては火曜日～金曜日

(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときを除く)は午後5時まで

休館日 月曜日(休日を除く)、年末年始(12月29日から翌年1月4日まで)

利用方法 本や雑誌を借りるのには貸出券を必要とする。貸出券は市内に住んでいる人か、通勤通学している人なら誰でも作れる。貸出券交付申込書と住所・氏名を確認できるもの(運転免許証など)をカウンターへ提出するとその場で貸出券を発行する。

(1) 奈良市立中央図書館

① 施設

所在地 東寺林町38番地 奈良市ならまちセンター内

構造 鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階
(市連絡所、市民文化ホール併設)

面積 延床面積 2,666㎡(図書館のみ)

施設内容 地下2階 移動図書館書庫及び車庫

1 階 返却ポスト

3 階 児童閲覧室 おはなしの部屋 電算室 作業室 貴重書庫 事務室

4 階 一般閲覧室 参考資料コーナー 視聴覚室 対面朗読室 書庫

職員数 職員 6人(うち司書有資格者 4人)

再任用職員 0人

嘱託 7人(うち司書有資格者 7人)

○ 児童閲覧室

絵本や国内外の読み物、自然及び社会科学、郷土資料、児童文学研究書、辞典、事典、洋書などをそろえている。

○ おはなしの部屋

毎週、子どもたちに絵本の読み聞かせや紙芝居などを行う。

○ 一般閲覧室

文学、歴史、科学、芸術など教養を高めるのに役立つ一般図書が開架されている。大活字本、カセットブック、レファレンスコーナー(参考図書、郷土資料)や新聞・雑誌を読むブラウジ

ングコーナーも設けている。

○ 対面朗読室

目の不自由な人のために民間ボランティアグループの協力を得て利用することができる。

② 利用状況

年 度	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				視聴覚室 利用者数 (人)
		児 童 図 書	成 人 図 書	移動図書館 図 書	計	
平成23年度	117,220	133,666	213,336	22,425	369,427	0
24年度	114,857	136,928	210,106	23,853	370,887	0
25年度	114,162	137,271	202,602	25,622	365,495	0
26年度	101,595	130,241	188,998	37,919	357,158	0
27年度	118,589	145,807	187,943	40,396	374,146	0

③ 蔵書

(平成28年4月1日現在)

分 類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社 会 科 学	4 自 然 科 学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	分類 なし	移 動 図書館 図 書	貸 出 文 庫 図 書	計
成人図書	5,348	8,842	23,313	28,237	10,835	11,433	4,950	18,358	3,122	64,089	6	22,887	65	201,485
児童図書	1,709	667	4,703	7,405	9,966	3,395	1,130	33,124	1,099	31,131	24	22,106	14,332	130,791
計	7,057	9,509	28,016	35,642	20,801	14,828	6,080	51,482	4,221	95,220	30	44,993	14,397	332,276

④ 移動図書館

昭和53年7月、奈良ライオンズクラブより大型バスの寄贈を受けて、中央公民館で移動図書館を開設し、運行を開始した。昭和56年4月、移動図書館を中央公民館から図書館に移管、昭和57年6月には、新しく冷暖房設備のある車を購入し、市民の好評を得た。

平成元年4月、西部図書館で運営するため、この車を西部図書館に移管。中央図書館として新たに車を購入、平成2年4月から運行した。その後、平成21年度国の成長戦略—未来への投資としての低炭素革命「低炭素・循環型社会」を構築するため、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受けて環境対応車（ハイブリッドディーゼル車）を購入、平成22年4月から運行している。

平成26年4月、西部図書館より移動図書館車を移管。二台体制となり、西部移動図書館の巡回基地も担うようになる。

(2) 奈良市立西部図書館

① 施 設

所 在 地 鶴舞西町1番21号
 構 造 鉄筋コンクリート造 3階
 面 積 延床面積 2,000㎡ 敷地面積 2435.01㎡ 新駐車場面積 1,976.79㎡
 施設内容 1 階 児童閲覧室 書庫 作業室 車庫 機械室 返却ポスト
 2 階 一般閲覧室 参考資料室 新聞雑誌コーナー 返却ポスト
 3 階 事務室 多目的室 おはなしの部屋 作業室
 近鉄学園前駅前西部会館 1階に返却ポスト
 職 員 数 職員 3人（うち司書有資格者 3人）
 再任用職員 1人（うち司書有資格者 0人）
 嘱託 5人（うち司書有資格者 5人）

○ 児童閲覧室

絵本や国内外の読み物、自然及び社会科学、郷土資料、児童文学研究書、事典、辞書、洋書などをそろえている。

また、子どもたちに絵本の読み聞かせや紙芝居などを行なう。

○ 一般閲覧室

文学、歴史、科学、芸術など教養を高めるのに役立つ一般図書が開架されている。大活字本、レファレンスコーナー（参考図書・郷土資料）や新聞・雑誌を読むブラウジングコーナーも設けている。

○ 多目的室

各種おはなし会の開催やボランティアグループとの交流の場としている。

② 利用状況

年 度	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				視聴覚室 利用者数 (人)
		児 童 図 書	成 人 図 書	移動図書館 図 書	計	
平成23年度	142,414	178,164	258,658	17,472	454,294	—
24年度	144,077	180,323	266,331	15,435	462,089	—
25年度	141,207	179,883	259,036	12,680	451,599	—
26年度	137,813	181,892	259,298	—	441,190	—
27年度	147,996	201,164	266,337	—	467,501	—

③ 蔵 書

(平成28年4月1日現在)

分 類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社 会 科 学	4 自 然 科 学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	分類 なし	移 動 図 書 館 図 書	貸 出 文 庫 図 書	計
成人図書	3,559	5,198	12,397	17,091	7,037	7,587	3,265	10,474	2,220	32,821	0	9,420	0	111,069
児童図書	1,741	184	2,734	4,237	6,621	1,915	323	21,524	536	18,476	3	13,282	15,438	87,014
計	5,300	5,382	15,131	21,328	13,658	9,502	3,588	31,998	2,756	51,297	3	22,702	15,438	198,083

(3) 奈良市立北部図書館

① 施 設

所 在 地 右京一丁目1番地の4

奈良市北部会館4階部分

構 造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地上4階

(市出張所、北福祉センター、市民文化ホール併設)

面 積 1,271 m² (図書館のみ)

施設内容 新聞・雑誌コーナー、一般・児童閲覧室、おはなしのへや、絵本コーナー、書庫、事務室、1階に返却ポスト

職 員 数 職員 3人 (うち司書有資格者 0人)

再任用職員 1人 (うち司書有資格者 0人)

嘱託 4人 (うち司書有資格者 4人)

○ 新聞雑誌コーナー

新聞は、一般紙、経済紙、英字紙、スポーツ紙を、雑誌は、趣味・娯楽から生活・子育てまで幅広いものを揃えており、ゆっくりとくつろいで閲覧できる。

○ 閲覧室

明るくゆったりとした閲覧室で絵本から大人の教養の本まで幅広く配架している。

赤ちゃんから高齢者まで、一緒に読書を楽しむことができる。

○ さわる絵本コーナー

誰もが絵本を楽しめるよう視覚障がい児(者)のために心をこめて手作りされた「さわる絵本」で、地域の製作グループ「瑠璃(るり)」と北部図書館の自主グループ「縫(ぬい)」

の方たちから提供された作品を並べている。

○ 特集コーナー

特集コーナーでは、「なら」を再発見するための世界遺産の社寺や伝統産業だけでなく自然・文化その他さまざまな視点で定期的にテーマを決め、それに関わる本を展示している。

○ おはなしのへや

楽しいおはなしのひと時を過ごせる空間で、「へや」の中には、あかちゃん絵本とクリスマス絵本のコーナーがある。

毎月第1・第3木曜日には、0～3歳児向けのおはなし会、毎月第2・第4土曜日には、幼稚園児～小学6年生向けのナーミンおはなし会を行う。

○ 自動化書庫

書庫の資料が自動的に出てくる。

② 利用状況

年 度	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				視聴覚室 利用者数
		児 童 図 書	成 人 図 書	移動図書館 図 書	計	
平成23年度	143,415	188,317	266,946	—	455,263	—
24年度	138,248	176,446	260,942	—	437,388	—
25年度	125,868	164,675	250,476	—	415,151	—
26年度	118,592	150,158	237,410	—	387,568	—
27年度	125,016	160,205	233,519	—	393,724	—

③ 蔵 書

(平成28年4月1日現在)

分 類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社 会 科 学	4 自 然 科 学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	分類 なし	移 動 図書館 図 書	貸 出 文 庫 図 書	計
成人図書	2,766	3,415	8,103	10,709	5,827	8,530	2,719	8,428	1,849	27,130	339	—	—	79,815
児童図書	291	195	1,529	2,600	3,289	1,192	605	14,129	537	11,146	12	—	—	35,525
計	3,057	3,610	9,632	13,309	9,116	9,722	3,324	22,557	2,386	38,276	351	—	—	115,340

16. 文 化 財

文化財行政の沿革

奈良市に所在する文化財は質量とも世界に誇りうるものである。文化財は奈良市の都市環境と不可分であり、その保存と活用は行政全般に関わりを持つ。こうしたことから奈良市では、昭和25年奈良国際文化観光都市を宣言し、開発と保存の両立と調和を目指し、都市構造の変革に対処してきた。昭和45年、社会教育課に文化係を設置するとともに、文化財審議会を設置、文化財行政についての諮問を行い、文化財保存のための保護条例、文化財保護思想の普及啓発の必要性などの中間答申を得た。その後、昭和52年の保護条例制定についての答申を踏まえ、昭和53年に奈良市文化財保護条例を制定し、文化財保護審議会を設置した。

昭和54年9月に、文化係は文化財室となり、市指定文化財の指定及び文化財保護事業に対する補助を開始した。昭和56年には文化財課を設置（昭和60～平成4年度は文化課）、以来、市内に所在する文化財の基礎調査として、分野別の悉皆調査を行い、文化財保護に努めている。また、市内の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査についても、昭和58年に埋蔵文化財調査センターを開設し、奈良文化財研究所、県とともに平城京を中心とした発掘調査を行っている。

世界遺産

我が国の古代都城「平城京」を原点として1300年の歴史を歩んできた奈良市は、その歴史的環境、あるいは文化遺産において、日本歴史上、特筆されるべき位置を占めている。奈良の歴史を探究することは、市の発展を跡付けることはもとより、我が国の歴史・文化の特色を考える上でも重要なことである。先人達が今日まで営々と守り伝えてきた貴重なこれらの遺産を次の世代に継承していくことは、現在に生きる私達の責務である。さらに、これらを奈良や日本だけのものではなく、世界人類共有の財産として保護・継承するため、奈良市では、ユネスコの世界遺産への登録を実現すべく、国へ積極的な働きかけを行ってきた。その結果、平成9年4月に下記8資産を「古都奈良の文化財」として世界遺産に推薦することが文化庁で決定され、同年6月に政府から外務省を通じ、ユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出された。その後、関係国際機関の専門的な審査を経て、平成10年11月30日から同年12月5日まで京都市で開催された第22回世界遺産委員会において、「古都奈良の文化財」の世界遺産登録が決定した。これは、「古都奈良」が有している顕著で普遍的な価値が国際的に確認され、かつ、奈良市が推進してきた「まちづくり」や「文化財保護」が国際的な評価を受けたということにほかならない。

世界遺産「古都奈良の文化財」は、次の8資産で構成されている。

○国宝建造物があり、敷地が史跡に指定されている

東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺

○特別史跡・特別天然記念物に指定されている

平城宮跡・春日山原始林

遺産本体の面積（8資産合計）	616.9 ha
緩衝地帯の面積	1,962.5 ha
歴史的環境調整区域の面積	539.0 ha
合 計	3,118.4 ha

(1) 文化財調査

市内に伝わる文化財の所在とその内容を把握し、今後の文化財保護の基礎資料とするため、文化財基礎調査を実施している。

これまで、彫刻（昭和56年度～61年度）・絵画（昭和61年度～平成6年度）・石造物（昭和58年度～63年度）・町並み（昭和56年度～61年度）・民家（昭和58年度～62年度）・現存植生（昭和60年度）・民俗芸能（昭和61年度～平成元年度）・年中行事（平成2年度～8年度）・古文書（昭和59年度～平成7年度）・柳生地区（平成4年度～7年度）・南都絵所の作品調査を行っている。現在は平成8年度から古文書調査を拡充した歴史資料調査を、平成17年度からは市町村合併に伴って奈良市となった月ヶ瀬地域、都祁地域の文化財基礎調査を、さらに平成24年度からは近世近代建造物調査と、庭園の悉皆的調査を実施している。

(2) 埋蔵文化財発掘調査

奈良市の中心部は、奈良時代の都である平城京と重なり、種々の土木、建築工事に伴う埋蔵文化財の事前発掘調査の件数も多い。

昭和53年度から担当専門職員を配置し、こうした埋蔵文化財の発掘調査について国、県と協力しながら平成27年度には、平城京域を中心に27件、約3,163㎡の発掘調査を行った。

また、平成10～11年度の2カ年事業で埋蔵文化財調査センターの本館を建設して、発掘調査の活動拠点とし、埋蔵文化財の発掘及び調査・研究並びに出土遺物等の整理と保存を行い、埋蔵文化財の保護と活用を図っている。

○埋蔵文化財調査センター

所在地	大安寺西二丁目281番地
竣工日	旧館 昭和58年8月31日
	収蔵庫棟 昭和62年1月10日
	本館 平成11年8月10日
建築費	旧館 132,690千円
	収蔵庫棟 76,308千円
	本館 446,000千円
構造	旧館 鉄筋コンクリート造 2階建
	収蔵庫棟 鉄筋コンクリート造 3階建
	本館 鉄筋コンクリート造 3階建
敷地面積	4,150.46㎡
延床面積	3,207.99㎡（旧館 826.10㎡ 収蔵庫棟 570.00㎡ 本館 1,514.45㎡、 収蔵庫297.44㎡ほか）
施設概要	本館 1階 展示室 搬入室 洗浄室 事務室等 2階 整理室 写真撮影室等 3階 講座室 資料整理閲覧室 書庫 図面写真保管室等
	旧館 特別収蔵庫 収蔵庫 洗浄室等
	収蔵庫棟 特別収蔵庫 収蔵庫

(3) 市指定文化財の指定と修理等の補助

文化財調査をもとに奈良市において歴史上、芸術上、または学術上価値の高いものを市指定文化財（145件）に指定し、その保護を図っている。平成28年3月現在、市内所在文化財指定件数は1,080件を数える。

また、市内に所在する指定文化財の所有者等が行う保存修理等の事業について補助金を交付し、文化財の保存を図っている。

① 市内所在文化財指定等件数

ア 指定文化財 1,080件（平成28年3月31日現在）

(件 数)

分 類			国 指 定			県 指 定	市 指 定	総 数
有 形 文化財	建 造 物 （ ）内は棟数		国宝 31 (35)	重要文化財 73 (109)	計 ※103 (144)	41 (80)	25 (30)	169 (254)
	美 術 工 芸 品	絵 画	国宝 10	重要文化財 69	計 79	16	34	129
		彫 刻	国宝 46	重要文化財 218	計 264	35	31	330
		工 芸 品	国宝 27	重要文化財 116	計 143	16	8	167
		書 跡・典 籍	国宝 7	重要文化財 79	計 86	6	4	96
		古 文 書	国宝 3	重要文化財 37	計 40	5	0	45
		考 古 資 料	国宝 4	重要文化財 16	計 20	1	6	27
		歴 史 資 料	国宝 0	重要文化財 6	計 6	4	5	15
小 計		国宝 128	重要文化財 614	計 ※741	124	113	978	
無 形 文 化 財		重要無形文化財 1			1	0	2	
民 俗 文化財	有 形 民 俗 文 化 財	重要有形民俗文化財 2			3	7	12	
	無 形 民 俗 文 化 財	重要無形民俗文化財 3			8	3	14	
小 計		5			11	10	26	
記念物	史 跡	特別史跡 2	史跡 25	計 27	5	8	40	
	名 勝	特別名勝 2	名勝 6	計 8	0	0	8	
	天 然 記 念 物	特別天然記念物 1	天然記念物 5	計 6	6	14	26	
小 計		特史名天 5	史名天 36	計 41	11	22	74	
総 数		788			147	145	1,080	

※合計件数が国宝及び重要文化財の各件数の和と一致しないのは、1件に国宝・重文の両方を含むものがあるためである。

イ 登録有形文化財（建造物） 89件
（書跡・典籍） 1件
（歴史資料） 1件

ウ 選定保存技術 3件[国3件、県0件]

エ 旧村指定文化財 75件[月ヶ瀬村指定文化財 31件、都祁村指定文化財 44件]

※国選定保存技術、県指定文化財、市指定文化財と重複している9件を除く。

② 奈良市指定文化財一覧

(平成28年3月31日現在)

分 類	件 名	数 量	所 在	所 有	指定年月日
建 造 物	嶋田神社本殿	1 棟	八島町	嶋田神社	昭和 57. 3. 1
	鏡神社本殿	1 棟	高畑町	鏡神社	57. 3. 1
	旧田中家住宅	1 棟	五条町	奈良市	57. 6. 8
	追分本陣村井家住宅主屋・本陣座敷 付 表門1棟 道標2基	2 棟	大和田町	個人	59. 3. 3
	円福寺本堂	1 棟	佐紀町	円福寺	63. 3. 3
	海竜王寺本堂・表門	2 棟	法華寺町	海竜王寺	63. 3. 3
	西大寺護摩堂・鐘楼	2 棟	西大寺芝町	西大寺	63. 3. 3
	西大寺石落神社本殿	1 棟	西大寺南町	西大寺	63. 3. 3
	好田家住宅	1 棟	高畑町	個人	平成 元. 3. 7
	円成寺春日堂・白山堂拝殿 附 棟札1枚	1 棟	忍辱山町	円成寺	2. 4. 11
	青田家住宅	1 棟	高畑町	個人	2. 4. 11
	神宮寺宝篋印塔	1 基	須川町	神宮寺	2. 4. 11
	称念寺本堂	1 棟	東木辻町	称念寺	4. 3. 4
	芳徳寺本堂	1 棟	柳生下町	芳徳寺	4. 3. 4
	天満神社本殿	1 棟	七条一丁目	天満神社	5. 3. 3
	白毫寺本堂	1 棟	白毫寺町	白毫寺	6. 3. 2
	八幡神社中門 付 翼廊2棟	1 棟	東九条町	八幡神社	6. 3. 2
	徳融寺毘沙門堂	1 棟	鳴川町	徳融寺	8. 4. 11
	興福院霊屋	1 棟	法蓮町	興福院	10. 4. 15
	春日大社桂昌殿	1 棟	春日野町	春日大社	13. 3. 1
	春日大社四脚門 付 土塀2棟	1 棟	春日野町	春日大社	13. 3. 1
	旧最勝院玄関、表門及び塀重門 附 棟札1枚 土塀4棟 石段1所 石敷1所 旧喜多家土蔵1棟	3 棟	高畑町	奈良市	13. 7. 6
	松本家住宅 附 願書1枚 板絵図1枚	1 棟	茗荷町	個人	14. 3. 4
	森家住宅	1 棟	南城戸町	個人	16. 3. 3
	青龍寺宝篋印塔	1 基	藺生町	青龍寺	23. 3. 3
絵 画	春日権現験記台	6曲1隻	春日野町	春日大社	昭和 54. 5. 14
	絹本着色慈真和尚像	1 幅	法華寺町	法華寺	56. 2. 12
	絹本着色両界曼荼羅図	2 幅	忍辱山町	円成寺	62. 5. 15
	紙本着色富士参詣曼荼羅図	1 幅	矢田原町	矢田原第三農家組合	62. 5. 15
	紙本着色矢田地蔵縁起	1 巻	二名一丁目	個人	63. 3. 3
	紙本着色春郊放牧・田園秋色図屏風	6曲1双	山町	円照寺	63. 3. 3
	紙本金地着色明正院七十賀月次絵屏風	6曲1双	山町	円照寺	63. 3. 3
	絹本着色春日赤童子像	1 幅	今市町	帯解寺	平成 元. 3. 7
	絹本着色薬師十二神将像	1 幅	菩提山町	正暦寺	元. 3. 7
	絹本着色阿弥陀三尊来迎図	1 幅	秋篠町	西迎寺	2. 4. 11
	絹本着色六観音像	1 幅	中町	霊山寺	2. 4. 11
	絹本着色都鄙図巻	1 巻	法蓮町	興福院	3. 4. 10
	絵馬板 附 収納箱	5 面	春日野町	春日大社	4. 3. 4
	絹本着色観経序分義曼荼羅図	1 幅	山町	円照寺	5. 3. 3
	絹本着色大元帥明王像	1 幅	秋篠町	秋篠寺	6. 3. 2
	絹本着色釈迦十六善神像	1 幅	西ノ京町	薬師寺	7. 4. 12
	絹本着色筒井順慶像	1 幅	小川町	伝香寺	8. 4. 11
	絹本着色中将姫曼荼羅図	1 幅	三棟町	誕生寺	8. 4. 11
	絹本着色仏涅槃図	1 幅	元興寺町	元興寺町共和会	9. 4. 16
	旧福寿院障壁画	29 面	西ノ京町	薬師寺	9. 4. 16
	絹本着色二河白道図	1 幅	西ノ京町	薬師寺	10. 4. 15
	絹本着色興正菩薩像	1 幅	西大寺芝町	西大寺	11. 4. 14
	絹本着色興正菩薩像	1 幅	五条町	唐招提寺	11. 4. 14
	霊屋障壁画	20 面	法蓮町	興福院	11. 4. 14
	絹本着色尊勝曼荼羅図	1 幅	十輪院町	十輪院	12. 3. 1
	絹本着色青面金剛像	1 幅	大野町	十輪寺	14. 3. 4
	絹本着色青面金剛像	1 幅	法華寺町	法華寺	14. 3. 4

	絹本著色釈迦三尊十六羅漢像	1 幅	雑司町 東大寺	15. 3. 6
	絹本著色渡宋天神像	1 幅	菅原町 菅原天満宮	19. 3. 6
	絹本著色鹿島立神影図	1 幅	春日野町 春日大社	21. 3. 3
	絹本著色当麻曼荼羅図	1 幅	来迎寺町 来迎寺	25. 3. 15
	絹本著色元照律師像	1 幅	五条町 唐招提寺	27. 3. 19
	絹本著色元照律師像	1 幅	西大寺芝町 西大寺	27. 3. 19
	絹本著色十六羅漢像	2 幅	十輪院町 十輪院	28. 3. 16
彫 刻	木造祐全上人坐像 附 厨子1基、棟札1枚、再興注文1紙	1 軀	油阪町 西方寺	昭和 54. 5. 14
	銅造釈迦誕生仏	1 軀	十輪院町 十輪院	55. 1. 17
	一刀彫白鹿 附 台座及び玉1個	1 軀	春日野町 春日大社	55. 1. 17
	石造浮彫弥勒菩薩像	1 面	三条町 三条農家組合	59. 3. 3
	石造浮彫仏涅槃像	1 面	三条町 三条農家組合	59. 3. 3
	木造地藏菩薩立像	1 軀	大安寺町 地藏堂	60. 3. 7
	木造弘法大師坐像	1 軀	高御門町 西光院	60. 3. 7
	木造薬師如来坐像	1 軀	横井町 満願寺	60. 3. 7
	木造釈迦如来坐像	1 軀	小川町 伝香寺	60. 3. 7
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	北之庄町 北之庄町有	61. 3. 4
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	西大寺小坊町 浄土院	61. 3. 4
	木造毘沙門天半跏像	1 軀	押熊町 常光寺	62. 5. 15
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	東九条町 来迎寺	62. 5. 15
	木造地藏菩薩半跏像	1 軀	角振町 角振町有	63. 3. 3
	木造天部立像	1 軀	虚空蔵町 弘仁寺	63. 3. 3
	木造不動明王坐像	1 軀	芝新屋町 元興寺	平成 元. 3. 7
	石造地藏菩薩立像	1 軀	四条大路五丁目 町有	2. 4. 11
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	十輪院町 法徳寺	3. 4. 10
	木造毘沙門天立像 附 納入経2巻	1 軀	西ノ京町 薬師寺	5. 3. 3
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	茗荷町 茗荷町有	6. 3. 2
	木造聖観音立像	1 軀	興隆寺町 興隆寺町有	10. 4. 15
	木造地藏菩薩半跏像	1 軀	高御門町 西光院	11. 4. 14
	木造愛染明王坐像	1 軀	法華寺町 海竜王寺	14. 3. 4
	木造十一面観音立像	1 軀	井上町 井上町有	20. 3. 4
	木造大黒天坐像	1 軀	西大寺芝町 西大寺	22. 3. 4
	木造千手観音立像	1 軀	針町 観音寺	23. 3. 3
	木造四天王立像	4 軀	阪原町 南明寺	24. 3. 6
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	鳴川町 聖光寺	25. 3. 15
	鉄造十一面観音立像	1 軀	都祁吐山町 地藏院	26. 3. 14
	木造十一面観音立像 像底の柵に永正拾年、六月十八日、慶秀本の 銘がある	1 軀	都祁甲岡町 観音寺	26. 3. 14
	木造十一面観音立像 附 結縁交名 一括 内一片に建武元口の記がある	1 軀	六条一丁目 観音寺	28. 3. 16
工 芸 品	赤膚焼（木白作） 灰釉印花文灯籠 1基 蟬飾付唐茄子形花器 1口 付 共箱	1基1口	水門町 寧楽美術館	昭和 57. 3. 1
	黒漆塗宮殿形厨子	1 基	忍辱山町 円成寺	62. 5. 15
	金銅宝塔形舍利容器	1 基	法蓮町 興福院	63. 3. 3
	雲版	1 面	山町 円照寺	平成 11. 4. 14
	絵像奉懸厨子	2 基	忍辱山町 円成寺	12. 3. 1
	銅手錫杖	1 柄	五条町 唐招提寺	13. 3. 1
	茶系威胴丸具足 附 漢国旧記 1冊 御鑑之由来・御兜之図 3巻 具足櫃 1合	1 領	漢国町 漢國神社	16. 3. 3
	鉦鼓	1 口	大野町 十輪寺	24. 3. 6
書 跡	自在王菩薩経	2 巻	法華寺町 海竜王寺	昭和 54. 5. 14
	般若心経	1巻10部	法華寺町 海竜王寺	54. 5. 14
	重源上人相博状	1 幅	南魚屋町 個人	54. 5. 14
	手向山神社文書及び記録 官宣旨（左弁官下文）1巻 後宇多上皇院宣 1巻 足利義満下知状（過書）1通 後奈良天皇宣命 1通 東大寺絵所日記 1冊		雑司町 手向山八幡宮	56. 2. 12

考古資料	銅製壺形分銅	1 点	大安寺西二丁目 奈良市	平成 6. 3. 2
	ベンシヨ塚古墳出土品	1 括	大安寺西二丁目 奈良市	9. 4. 16
	興福寺曼荼羅石	1 面	十輪院町 十輪院	13. 3. 1
	杉山古墳出土家形埴輪 附 埴輪残欠 一括	1 箇	大安寺西二丁目 奈良市保管	17. 3. 8
	三角縁吾作銘二神二獣鏡 附「弥勒寺古鏡記并掖斎所蔵古鏡銘」額 1面 龍華山古鏡詩并序 1冊	1 面	中町 弥勒寺	21. 3. 3
	平城京左京六条一坊十六坪出土神功開宝鑄 錢遺物	一括 (47点)	大安寺西二丁目 奈良市	25. 3. 15
歴史資料	井上町町中年代記	4 冊	井上町 井上町有	昭和 54. 5. 14
	萬大帳	10 冊	東向北町 東向北町有	59. 3. 3
	奈良奉行所与力・町代日記	6 冊	春日野町 個人	平成 17. 3. 8
	嘉永七年六月大地震関係資料 「大地震難渋日記」1冊 「地震帳」1冊	2 冊	月ヶ瀬石打 石打自治会 月ヶ瀬石打 個人	19. 3. 6
	春日座大工木奥家資料	大工道具194点 文書記録類26点 図面類62点	芝新屋町 個人	26. 3. 14
有形民俗	馬凶絵馬	断片7点	秋篠町 秋篠寺	昭和 54. 5. 14
	弘仁寺の算額	2 面	虚空蔵町 弘仁寺	平成 6. 3. 2
	円満寺の算額	1 面	山町 円満寺	6. 3. 2
	氷室神社舞殿（拝殿）	1 棟	春日野町 氷室神社	13. 3. 1
	春日大宮若宮御祭礼図板木 附 木製収納箱	42 枚	春日野町 春日大社	16. 3. 3
	春日若宮御祭礼松下図板木	1 枚	春日野町 春日大社	16. 3. 3
	上深川題目立詞章本（上深川町）	81 冊	上深川町 奈良市上深川町自治会	20. 3. 4
無形民俗	登弥神社の粥占い		石木町 登弥神社	昭和 57. 3. 1
	薪御能		薪御能保存会	平成 2. 4. 11
	手向山八幡宮の御田植（オンダ） 付「平城八幡宮御田植神事之図」 1巻 「八幡宮御田式次第書」 1冊		雑司町 手向山八幡宮	7. 4. 12
史 跡	野神古墳		南京終町 奈良市	昭和 59. 3. 3
	王龍寺磨崖仏		二名六丁目 王龍寺	61. 3. 4
	古市方形墳		古市町 奈良市	平成 元. 3. 7
	南田原磨崖仏		南田原町 個人	2. 4. 11
	芳徳寺柳生家墓所 付 列堂和尚墓所		柳生下町 芳徳寺	8. 4. 11
	五つ塚古墳群		山町 山村町有	8. 4. 11
	菅原東遺跡埴輪窯跡群（移設窯跡を含む）		横領町 奈良市	12. 3. 1
	水木古墳	1 基	大柳生町 奈良市	18. 3. 6
天然記念物	浄教寺のソテツ	1 株	上三条町 浄教寺	昭和 54. 5. 14
	王龍寺のヤマモモ	1 株	二名六丁目 王龍寺	54. 5. 14
	春日大社境内のイチイガシ巨樹群	34 株	春日野町 春日大社	56. 2. 12
	田原中之庄天神社社叢		中之庄町 中之庄町有	58. 4. 7
	慈眼寺のカキノキ	1 株	北小路町 慈眼寺	58. 4. 7
	水越神社社叢		邑地町 水越神社	60. 3. 7
	養天満神社社叢		西ノ京町 養天満神社	平成 元. 3. 7
	興隆寺町八坂神社社叢		興隆寺町 興隆寺町有	3. 4. 10
	春日大社境内のナギ巨樹	1 株	春日野町 春日大社	9. 4. 16
	春日大社境内のウドカズラ自生地	1カ所	春日野町 春日大社	9. 4. 16
	王龍寺境内のコジイ林		二名六丁目 王龍寺	15. 3. 6
	上深川のサクラの巨樹	1 株	上深川町 奈良市上深川町自治会	18. 3. 6
	小倉八柱神社社叢		小倉町 八柱神社	19. 3. 6
	月ヶ瀬桃香野奥ノ谷のウメの古木	1 株	月ヶ瀬桃香野 財団法人月ヶ瀬梅溪保勝会	22. 3. 4

旧村指定文化財

(旧月ヶ瀬村指定文化財)

分 類	件 名	数 量	所 在 所 有	指定年月日
建 造 物	弥勒石仏	1 基	月ヶ瀬桃香野 桃香野自治会	昭和 55.12. 1
	石造十三重塔	1 基	月ヶ瀬桃香野 善法寺	55.12. 1
	石灯籠	1 基	月ヶ瀬月瀬 月瀬自治会	55.12. 1
	八幡神社本殿及び棟札	1 棟	月ヶ瀬石打 八幡神社	57. 2. 1
	能舞台	1 棟	月ヶ瀬石打 八幡神社	57. 2. 1
	八柱神社本殿	1 棟	月ヶ瀬嵩 八柱神社	57. 2. 1
彫 刻	木造大日如来坐像及び木造菩薩坐像	2 軀	月ヶ瀬長引 長引自治会	昭和 55.12. 1
	木造地藏菩薩立像	1 軀	月ヶ瀬尾山 真福寺	55.12. 1
	木造十一面観音坐像	1 軀	月ヶ瀬石打 阿弥陀寺	55.12. 1
絵 画	絹本着色阿弥陀来迎図	1 幅	月ヶ瀬石打 阿弥陀寺	昭和 59. 5. 1
	絹本着色十一面観音来迎図	1 幅	月ヶ瀬桃香野 善法寺	59. 9. 1
美術工芸	大般若波羅蜜多經	600巻	月ヶ瀬桃香野 善法寺	昭和 59. 9. 1
	騎鶴楼宿帳	7 冊	月ヶ瀬月瀬 個人	62. 4.20
	斎藤拙堂著「月瀬記勝」乾坤	2 冊	脇戸町 奈良市	平成 12. 3.15
	韓聯玉(山口凹巷)著「月瀬梅花帖」	1 冊	脇戸町 奈良市	12. 3.15
	富岡鉄斎画「月瀬図巻」	1 巻	脇戸町 奈良市	12. 3.15
	富岡鉄斎画「名士観梅図」	1 幅	脇戸町 奈良市	12. 3.15
	頼山陽書「山中高士臥」条幅	1 幅	月ヶ瀬尾山 個人	12. 3.15
	頼山陽書「萬玉亭」額	1 幅	月ヶ瀬尾山 個人	12. 3.15
	拙堂題讃「月瀬詩画図巻」	1 巻	脇戸町 奈良市	12. 3.15
	萬玉亭所有「梅花帖」	1 冊	月ヶ瀬尾山 個人	12. 3.15
	騎鶴楼所有「梅花帖」	60 冊	月ヶ瀬月瀬 個人	12. 3.15
	醉雲亭所有「梅花帖」	9 冊	月ヶ瀬月瀬 個人	12. 3.15
無形民俗	桃香野の能楽		月ヶ瀬桃香野 桃香野誠語会	平成 7. 4. 1
	尾山万歳		月ヶ瀬尾山 尾山万歳保存会	7. 4. 1
	石打太鼓踊り		月ヶ瀬石打 石打太鼓踊り保存会	7. 4. 1
有形民俗	日待講板碑	1 基	月ヶ瀬石打 石打自治会	昭和 55.12. 1
	石打村成箇免定並皆済目録	一 括	月ヶ瀬石打 石打自治会	58. 3. 1
	年貢減免嘆願状	1 枚	月ヶ瀬石打 石打自治会	58. 3. 1
	伊賀国・大和国国境山論の裁許状及び絵地図	2 枚	月ヶ瀬石打 石打自治会	58. 3. 1
	長引村五人組御仕置帳	1 冊	月ヶ瀬長引 長引自治会	58. 3. 1

(旧都祁村指定文化財)

分 類	件 名	数 量	所 在	所 有	指定年月日
建 造 物	来迎寺墓塔群		来迎寺町	来迎寺	昭和 45. 3. 7
	十三重石塔	1 基	針町	観音寺	45. 3. 7
	石灯籠	2 基	小倉町	八柱神社	45. 3. 7
	だんの山宝篋印塔	1 基	小倉町		45. 3. 7
	春日神社付能舞台	1 棟	下深川町	春日神社	45. 3. 7
	五輪塔	1 基	荻町	安穩寺	45. 3. 7
彫 刻	地藏石仏	1 軀	都祁南之庄町	歓楽寺	昭和 45. 3. 7
	勢至菩薩立像	1 軀	都祁南之庄町	歓楽寺	45. 3. 7
	狛犬	1 対	都祁南之庄町	国津神社	45. 3. 7
	狛犬	1 対	都祁友田町	都祁水分神社	45. 3. 7
	十一面観音菩薩立像	1 軀	来迎寺町	来迎寺	45. 3. 7
	十一面観音菩薩立像	1 軀	都祁相河町	観音寺	45. 3. 7
	地藏菩薩半跏像	1 軀	都祁相河町	観音寺	45. 3. 7
	薬師如来立像	1 軀	都祁吐山町	成福寺	45. 3. 7
	阿弥陀如来立像	1 軀	都祁吐山町	春明院	45. 3. 7
	元三大師像	1 軀	都祁吐山町	春明院	45. 3. 7
	阿弥陀如来坐像	1 軀	都祁白石町	興善寺	45. 3. 7
	阿弥陀如来立像	1 軀	都祁白石町	池之坊	45. 3. 7
	川尻磨崖地藏菩薩像	1 軀	小倉町		45. 3. 7
	地藏菩薩半跏像	1 軀	都祁馬場町	金龍寺	45. 3. 7
	阿弥陀三尊石柱	1 基	都祁相河町		58. 2. 8
	十三仏石碑	1 基	都祁相河町		61. 3. 13
絵 画	地藏十王図	4 幅	来迎寺町	来迎寺	45. 3. 7
	弘法大師画像	1 幅	針町	観音寺	61. 3. 13
書 跡	古文書	一 括	来迎寺町	来迎寺	昭和 45. 3. 7
	宮座入頭日記	2 巻	藺生町	葛神社	45. 3. 7
	大般若波羅蜜多經	600巻	都祁吐山町	下部神社	45. 3. 7
	大般若波羅蜜多經	600巻	針町	観音寺	45. 3. 7
	藤堂藩免状	189枚	小倉町		45. 3. 7
	瑜伽瑜祇經	1 巻	都祁南之庄町	歓楽寺	61. 3. 13
無形民俗	都祁水分神社祭礼還御		都祁友田町		平成 16. 10. 4
史 跡	御社尾の神石		都祁小山戸町	都祁山口神社	昭和 45. 3. 7
	吐山城址		都祁吐山町		45. 3. 7
	下部神社旧鎮座地		都祁吐山町	下部神社	45. 3. 7
	雄神神社付近やすんば	4カ所	都祁白石町		45. 3. 7
	水涌城址		都祁白石町		45. 3. 7
	小倉城址		小倉町		45. 3. 7
	深川城址		下深川町		45. 3. 7
	山田山城址		都祁馬場町		45. 3. 7
	堀越頓宮址		都祁友田町		平成 6. 11. 24
	三陵墓古墳群		都祁南之庄町		8. 3. 26
	小山戸 森神さん		都祁小山戸町		9. 7. 29
天然記念物	菩提樹	1 株	針ヶ別所町	長力寺	昭和 45. 3. 7
名 勝	都祁水分神社境内		都祁友田町	都祁水分神社	昭和 45. 3. 7

③ 補助金交付一覧表

(単位：千円)

指定 別	補 助 事 業 者	補 助 対 象		補 助 金 交 付 額				
		指 定 文 化 財	事 業 内 容	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国	円 成 寺	庭園	荒 廃 防 止	120	120	120	120	120
			保 存 整 備			1,358		
		春日堂・白山堂	小 修 理		51			
		木造大日如来坐像	保存活用整備				3,750	
	春 日 大 社	本社本殿ほか13棟	保 存 修 理	5,542	3,660	4,779	4,594	3,615
		本社本殿ほか	防 災 施 設			950		
		赤糸威鎧（梅鶯飾）	保 存 修 理	220				
		黒韋威矢筈札胴丸	保 存 修 理		22			
		鉄十八間二方白星兜鉢及鎧金具ほか	保 存 修 理			130		
		黒韋威胴丸	保 存 修 理				226	
		鼉太鼓	保 存 修 理					469
		鼉太鼓ほか	保 存 施 設					4,444
	興 福 寺	旧境内	保 存 整 備	10,151	7,230	13,229	9,359	1,115
		五重塔ほか	防 災 施 設			3,272	3,600	4,200
		木造法相六祖坐像	保 存 修 理					267
		木造四天王立像ほか	保 存 修 理					233
	個 人	今西家書院	小 修 理		55			
			民家環境整備	43	43	43	43	43
	西 大 寺	木造愛染明王坐像	保 存 修 理		111			
		木造釈迦如来立像納入品	保 存 修 理			199		
	地 蔵 院	木造地藏菩薩立像	保 存 修 理		109			
		絹本著色十六羅漢像	保 存 修 理	632	633	734		
	唐 招 提 寺	金堂ほか	防 災 施 設			1,800	3,900	2,429
		礼堂	小 修 理				230	
		絹本著色大威徳明王像ほか	保 存 修 理				185	318
		旧一乗院宸殿ほか	保 存 修 理					1,185
		金堂ほか	小 修 理					82
		法華堂	保 存 修 理	76	905			
	東 大 寺	二月堂	小 修 理		77			
		絹本著色四聖御影（建長本）	保 存 修 理	208	240			
		木造天蓋	保 存 修 理	90	270			
		紺紙金字華嚴經	保 存 修 理	455	467			
		乾漆不空羂索観音立像ほか	保 存 修 理	2,427	2,889			
		東大寺文書（成卷文書）	保 存 修 理	1,644	1,751			
		金堂鎮壇具	保 存 修 理	253	247			
		銅造舟形光背	保 存 修 理		77	290	143	
		紙本著色東大寺大仏縁起	保 存 修 理		74	253	266	164
		三昧堂	小 修 理			260	260	
		木造千手観音立像	保 存 修 理			566		
		二月堂修二会記録文書	保 存 修 理			895	1,084	1,084
		鉄湯船	保 存 修 理			198	191	
		木造地藏菩薩立像	防 災 施 設			908		
		木造金剛力士立像	保 存 修 理				270	299
		木造四天王立像納入品	保 存 修 理				86	
		鐘楼	小 修 理					261
		金堂ほか	小 修 理					178
		木造四天王立像	保 存 修 理					76
		木造五劫思惟弥陀坐像	防 災 施 設					650
		木造如意輪観音坐像ほか	保 存 修 理					16
		旧境内	保 存 整 備					2,116
	日本ナショナル ト ラ ス ト	旧大乗院庭園	環 境 整 備	900				
			荒 廃 防 止	609	609	609	609	609
	寧 楽 美 術 館	依水園	保 存 整 備	4,500	4,500	4,500	3,645	2,940
		東塔ほか	防 災 施 設	1,681	525			
	薬 師 寺	東塔	保 存 修 理	19,788	4,000	6,576	6,640	0
		銅造薬師如来及両脇侍ほか	防 災 施 設	1,686				
		旧境内	保 存 整 備		1,290	1,574	175	150
		仏足石	保 存 修 理			162		
	題目立保存会	題目立	後継者育成 伝 承	100	100	100	100	100
						675		
	新 薬 師 寺	本堂ほか4棟	防 災 施 設	1,476				

		本堂	小 修 理		159			
	個 人	菊家家住宅	小 修 理	210				142
	元 興 寺	極楽坊本堂	小 修 理				302	
	霊 山 寺	本堂	小 修 理			203		
		木造大日如来坐像	保 存 修 理			185		
		本堂ほか	防 災 施 設				1,200	2,800
	丹 生 神 社	本殿	小 修 理	26				
	崇 道 天 皇 社	本殿	保 存 修 理			1,000	324	
県	南 明 寺	本堂	小 修 理					71
	大柳生太鼓踊り保存会	大柳生の太鼓踊り	後継者育成	90	90		90	90
	田原地区伝統芸能保存会	祭文・祭文踊り	後継者育成	90	90	90	90	90
	八島町六斎念仏講	八島の六斎念仏	後継者育成	90	90	90	90	90
	吐山太鼓踊り保存会	吐山の太鼓踊り	後継者育成	90	90	90	90	90
	月ヶ瀬奈良晒保存会	奈良晒の紡織技術	後継者育成	360	360	360	360	360
	常 徳 寺	本堂	小 修 理			83		
	元 興 寺	極楽坊旧庫裏	小 修 理					200
		絹本著色阿弥陀浄土図	保 存 修 理	908	1,101			
	十 輪 寺	木造阿弥陀如来坐像	保 存 修 理		1,297			
			防 災 施 設			715		
	都 祁 水 分 神 社	金銅装神輿	保 存 修 理	885				
	氷 室 神 社	本殿	保 存 修 理		5,429			
	普 光 院	木造地藏菩薩立像	保 存 修 理			958	1,009	
	来 迎 寺	本堂	保 存 修 理			13,800	11,700	
	正 暦 寺	木造菩薩立像	保 存 修 理				1,757	1,443
	安 養 寺	本堂	小 修 理					174
市	興隆寺町自治会	興隆寺町八坂神社社叢	保 存 管 理	188	188	188	188	188
	中之庄町自治会	田原中之庄天神社社叢	保 存 管 理	118	118	118	114	114
	山 町 自 治 会	五つ塚古墳群	保 存 管 理	265	265	265	246	246
	養 天 満 神 社	養天満神社社叢	保 存 管 理	280	280	280	260	260
	個 人	森家住宅	防 災 施 設					217
			環 境 保 全		639			
			防災設備保守点検					41
	嶋 田 神 社	本殿	防 災 施 設		241			
	八 島 町 自 治 会	嶋田神社本殿	防災設備保守点検					37
	上深川町自治会	上深川のサクラの巨樹	保 存 管 理	303	101	26	1,236	
	個 人	追分本陣村井家住宅	保 存 修 理	4,510				
			防災設備保守点検					73
	白 毫 寺	本堂	環 境 保 全	367				
			防災設備保守点検					56
	矢田原第三農家組合	紙本著色富士参詣曼荼羅図	保 存 修 理	2,223				
	個 人	好田家住宅	防 災 施 設		132			
			防災設備保守点検					73
	春 日 大 社	絹本著色鹿島立神影図	保 存 修 理		2,432			
		境内のイチイガシ巨樹群	保 存 管 理				84	
	観 音 寺	木造千手観音立像	保 存 修 理		5,231			
	円 成 寺	春日堂・白山堂拝殿	保 存 修 理			6,517		
	海 竜 王 寺	表門	保 存 修 理			661		
			環 境 保 全				147	
	薬 師 寺	旧福寿院障壁画	保 存 修 理			9,784	10,233	9,665
	個 人	青田家住宅	防 災 施 設				3,427	
			防 災 施 設				15	
	円 福 寺	本堂	防災設備保守点検					68
	聖 光 寺	木造阿弥陀如来立像	保 存 修 理				2,662	
	横井東町自治会	木造薬師如来坐像	保 存 施 設				477	
	西 大 寺	石落神社本殿	保 存 修 理					7,111
	天 満 神 社	本殿	防災設備保守点検					50
	芳 徳 寺	本堂	防災設備保守点検					59
	鏡 神 社	本殿	防災設備保守点検					28
	個 人	松本家住宅	防災設備保守点検					74
	称 念 寺	本堂	防災設備保守点検					87
	北之庄自治会	木造阿弥陀如来立像	防災設備保守点検					161
	茗荷町自治会	木造阿弥陀如来坐像	防災設備保守点検					66
	浄 土 院	木造阿弥陀如来坐像	防災設備保守点検					36
旧村指定	長 力 寺	菩提樹	保 存 事 業	50				
	白石国津神社氏子総代会	雄神神社付近やすんば	保 存 修 理					100

その他	元興寺文化財研究所	元興寺仏教民俗調査	90	90	90	90	90
	平城宮跡保存協力会	平城宮跡保存協力会事業	100	100	100	100	100
	月ヶ瀬梅溪保勝会	月ヶ瀬梅溪保勝会事業	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	都 祁 郷 土 会	都祁郷土会事業	120	120	120	120	120
合 計			66,513	69,964	54,896	69,964	57,833

(4) 史跡等の保存と活用

市内に所在する国指定の特別史跡・史跡等のうち、石のカラト古墳、平城京朱雀大路跡、平城京左京三条二坊宮跡庭園、小治田安萬侶墓、正長元年柳生徳政碑及び法華寺旧境内阿弥陀浄土院跡は奈良市の所有であり、大安寺旧境内については奈良市がその管理団体である。天然記念物の吐山スズラン群落は我が国の自生南限のものとして貴重で、指定地の一部は奈良市所有である。名勝旧大乗院庭園の一部は奈良市の所有であり、名勝月瀬梅林については管理団体である。

また、県指定の史跡三陵墓古墳群、尾山代遺跡、市指定の史跡菅原東遺跡埴輪窯跡群についても奈良市の所有で、公園として整備している。

① 史跡平城京朱雀大路跡の復原整備

朱雀大路は平城京の中心街路で、昭和59年に平城宮跡から大宮通りまでの約20,011㎡が史跡指定されている。平成27年度に公有化が完了し、その後、平城宮跡歴史公園として整備が進められている。

② 特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園の整備

宮跡庭園は昭和50年に発掘調査により発見された奈良時代の庭園遺跡で、平城京内にあった離宮的な宴遊施設と推定されている。昭和53年に国の特別史跡、平成4年には国の特別名勝に指定されている。

市では昭和54～60年度に復原整備を行ったのち、一般公開しており、平成10・11年度には、昭和60年度に追加指定された東北部の整備、改修工事を実施した。また、平成18年度に当初整備時に建設された史跡文化センターを解体し、平成19年度からその跡地の整備及び復原建物・園池等の修理を実施している。平成26年度から、園池に覆屋をかけて、修復整備を進めており、平成27年度は、修理現場を一般公開した。

所 在 地 三条大路一丁目609番地の1

開園時間 午前9時～午後5時

休 園 日 毎週水曜日(休日(祝日)は開園。後の平日に休園)・休日(祝日)の翌日(土・日曜日、休日(祝日)の場合は開園)・年末年始(12月26日～1月5日)

③ 史跡大安寺旧境内の公有化と整備

大安寺は奈良時代に造営された官の大寺で、昭和57年に市が史跡の管理団体となり、保存管理計画をもとに主要伽藍地区を中心に公有化と史跡整備を進めている。平成27年度までの公有化面積は61,683.38㎡で、杉山古墳地区、僧房地区、経楼地区、南大門地区の整備を実施し、公開している。平成19年度からは塔院地区において発掘調査の成果に基づいた整備を実施している。

④ 菅原はにわ窯公園

平成2年に古墳時代後期の6基の埴輪窯群が発掘調査で発見され、土師氏の埴輪製作とも関わる遺跡であることから、平成10年度に公園としての整備を行い、平成11年から一般公開している。平成12年3月に菅原東遺跡埴輪窯跡群として市の史跡に指定した。

所 在 地 横領町403番地の2

面 積 960㎡

(5) 文化財の公開と普及啓発

① 旧田中家住宅と昔のくらし館

旧田中家住宅はもと奈良市法蓮南一丁目にあった。「法蓮造」の民家としては現存最古のものとみられ、昭和57年に市指定文化財に指定された。所有者からの市への寄贈により、平成2年に奈良市五条町204番地の都跡公民館敷地内に移設保存した。

○昔のくらし館

昔のくらし館は、この旧田中家住宅に隣接して民俗資料（生活文化資料）を展示し、市指定文化財旧田中家住宅とともに小学生等の社会科学習、郷土学習に利用、活用できる施設として平成10年に開設した。

所在地	五条町204番地の1（都跡公民館敷地内）
施設概要	木造平屋建 瓦葺
面積	113.4㎡（展示室81㎡）
展示資料	奈良市所有の民俗資料のうち稲作関係農具約30点、衣食住関係用具約50点
公開時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜・祝日及び公民館休館日

② 上深川歴史民俗資料館

昭和53年に開館した施設で、上深川町に伝承される題目立（重要無形民俗文化財）に関する史・資料（台本・装束・刊行物等）や地域に残る歴史資料の収蔵・保管、並びに題目立の伝承活動の拠点施設となっている。

所在地	上深川町511番地
施設概要	鉄骨造平屋建
面積	109.44㎡
公開は不定期	

③ 発掘調査成果の公開・活用

市が実施した遺跡の発掘調査成果を市民に公開するため、秋季特別展を開催している。平成27年度は、「近世奈良の開幕-多聞城と郡山城-」と題して、奈良の中世から近世への過渡期を、同時期の考古資料を通して概観した。特に多聞城と郡山城は、中世の興福寺による支配から近世の武家支配への変節点を示す象徴的な資料であり、展示の中心とした。さらに特別展開催期間中、展示品に対する理解を深めてもらうために、外部から講師を招いて公開講演会「郡山城天守台の発掘調査」「多聞城と奈良」を開催した。

また、発掘調査の速報展示を夏と秋の2回行っている。夏季速報展は「赤田横穴墓群の陶棺2」
と題して赤田横穴墓群出土の円筒形陶棺2点、亀甲形陶棺1点と副葬品を展示した。春季速報展は「上ノ山古墳と西大寺跡の調査」と題して、上ノ山古墳出土の埴輪・土器と、西大寺跡出土の土器・瓦・井戸枠を写真パネルとあわせて展示した。3月には埋蔵文化財調査報告会を行い、春季速報展の調査成果について担当者が報告した。

調査成果の報告とし『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成25（2013）年度』を、また平成22～23年度に、調査を行った赤田横穴墓群と平成26年度に調査を行った赤田1号墳の成果を、『赤田横穴墓群・赤田1号墳』報告書として刊行した。

④ 埋蔵文化財の学習活用

市内の発掘調査で出土した石器、土器、瓦などの実物資料（出土文化財）を縄文時代～奈良時代の時代ごとのセット（ドキ土器 Kit）にして、教員用の解説書を付け、学校への貸し出し

を行っている。また、公民館や学校を対象に、学校などからの実施要望を受け、発掘調査を担当している埋蔵文化財調査センターの技術職員が出向き、出土文化財や市内の遺跡について解説もしている。夏休みには、小学校高学年の児童とその保護者を対象にした「夏休み親子考古学体験」を実施した。

また、埋蔵文化財調査センターが行う発掘調査、出土遺物の整理、展示会などの活動の支援ボランティアを養成する講座を平成20年度から開催し、学芸員（発掘）の専門職員が講師を務めた。毎月1～2回、全13回の講座・実習を行い、受講者25名のうち、平成27年度は講座修了者9名、合計93名が市民考古サポーターとして登録し、体験を通じた自主学習を深め、埋蔵文化財の保存や調査に支援参画している。

平成28年度の新規事業として「発掘調査体験」を実施し、遺跡の発掘調査そのものを文化観光資源・教育学習資源としての活用を図る。

⑤ 文化財講座

奈良市の文化財について学んでいただき、文化財の保護に対する理解を深めてもらうために、奈良市文化財講座を実施している。平成27年度は「奈良の文化財をもっと知る講座2015」と題して、現地での講義と見学・体験学習による講座を5回実施し、そのうち3回を小学生参加可能とした。

⑥ 文化財団体の育成

市民の文化財学習、文化財への理解、保護意識の普及啓発を目的に市内の市民自主グループの活動に協力を行っている。

⑦ 文化財保護啓発用パンフレット等の発行

特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園、史跡大安寺旧境内など、市が所有者・管理団体となっている文化財、市指定文化財、平城京、古墳等の市内に所在する文化財の解説パンフレット、「世界遺産 古都奈良の文化財」パンフレット及び「ユネスコ無形文化遺産 題目立」パンフレットを発行している。埋蔵文化財調査センターでは新しく常設展示パンフレットを刊行した。

(6) 市史編集

市史編集の事業は、これまで、考古・民俗・地理・自然・美術・書跡・建築・工芸・社寺の各説編9冊と、通史1（旧石器時代～奈良時代）・通史2（平安時代～室町時代）・通史3（安土桃山時代～江戸時代）・通史4（明治時代～昭和20年）を発刊している。

○史料保存館

市史編集業務は、市史の刊行だけでなく、それらの基礎となる歴史資料の調査・収集、整理、保存も行っている。このため、平成4年に「史料保存館」を開設し、これまで収集した史資料の整理、保存を図っている。

現在、所蔵史料約30,000点、寄託史料約17,000点、図書約24,200冊、古文書等のマイクロフィルム865本などを所蔵・保存している。これらは閲覧等の利用に供するとともに、積極的に展示公開している。併せて歴史講座を開催して文化財保護への理解を深めてもらうための活動を実施している。

平成27年度の企画展示と歴史講座は以下のとおり。

企画展示 ならまち歳時記

・奈良の桜と川路聖謨	平成27年4月7日～5月10日
・薪能	平成27年5月12日～6月7日
・南都八景－佐保川の蜩－	平成27年6月9日～7月5日
・奈良の酒 南都諸白の歴史	平成27年7月7日～8月2日
・奈良奉行と春日大社万燈籠	平成27年8月4日～9月6日
・元林院町の歴史－絵屋町から花街へ－	平成27年9月8日～10月4日
・鹿の角きり	平成27年10月6日～11月1日
・東大寺と奈良町－正倉院展にちなんで－	平成27年11月3日～11月29日
・春日若宮おん祭と奈良町	平成27年12月1日～平成28年1月11日
・奈良町の正月行事 春日講	平成28年1月13日～2月7日
・月ヶ瀬梅溪展－梅の季節にちなんで－	平成28年2月9日～3月13日
平成27年度 新収蔵史料紹介展	平成28年3月15日～3月31日

歴史講座 古文書入門講座（連続2回）

平成27年12月19日・平成28年1月9日
奈良市立中央図書館 視聴覚室

所在地	協戸町1番地の1
構造	鉄筋コンクリート造2階建（一部地下1階）
敷地面積	312.03㎡
建築面積	186.25㎡
延床面積	427.68㎡
1 階	181.30㎡ 展示室 事務室
2 階	111.74㎡ 書 架 収蔵庫
地 下	134.64㎡ 書 架
開館日	平成4年12月24日